

平成24年第1回定例会会議録（第4号）

平成24年3月12日

○出席議員（23名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
20番	永井	正	君	22番	江藤	勝彦	君
23番	河野	数則	君	24番	泉	武弘	君
25番	首藤	正	君				

○欠席議員（2名）

19番	山本	一成	君	21番	三ヶ尻	正友	君
-----	----	----	---	-----	-----	----	---

○説明のための出席者

市長	浜田	博	君	副市長	友永	哲男	君
副市長	阿南	俊晴	君	教育長	寺岡	悌二	君
総務部長	釜堀	秀樹	君	企画部長	大野	光章	君
建設部長	糸永	好弘	君	ONSENツーリズム課長	亀井	京子	君
生活環境部長	永井	正之	君	福祉保健部長兼福祉事務所長	藤内	宣幸	君
消防長	渡邊	正信	君	教育次長兼教育総務課長	豊永	健司	君
水道局次長兼工務課長	稗田	雅範	君	政策推進課長	稲尾	隆	君
総務課長	八坂	秀幸	君	職員課長	檜山	隆士	君
財産活用課長	原田	勲明	君	課税課長	工藤	将之	君
収納課長	平松	純二	君	保険年金課長	悴田	浩治	君

自治振興課長	浜川和久君	観光まちづくり課長	松永徹君
ONSENツーリズム部次長 兼温泉課長	河野貞祐君	商工課長	安達勤彦君
ONSENツーリズム部次長 兼農林水産課長	川崎洋君	環境課長	伊藤守君
社会福祉課長	福澤謙一君	福祉保健部次長 兼児童家庭課長	伊藤慶典君
高齢者福祉課長	湊博秋君	健康づくり推進課長	甲斐慶子君
公園緑地課長	上村雅樹君	教育総務課参事	井上忍君
学校教育課長	高橋祐二君	生涯学習課長	本田明彦君
スポーツ健康課長	平野俊彦君	別府商業高等学校事務長	安部恵喜君

○議会事務局出席者

局長	加藤陽三	参事兼調査係長	宮森久住
次長兼庶務係長	小野大介	次長兼議事係長	浜崎憲幸
主査	溝部進一	主査	中村賢一郎
主任	甲斐俊平	主任	波多野博
主事	松川昌代	主事	山本佳代子
速記者	桐生能成		

○議事日程表（第4号）

平成24年3月12日（月曜日）午前10時開議

第1 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（松川峰生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

開議に先立ち、昨年3月11日に発生した未曾有の災害、東日本大震災から昨日で1年を迎え、犠牲になられました方々に対する鎮魂と被災地復興の願いを込めた追悼式典が、日本各地で行われたところであります。

ここで、別府市議会といたしましても、この東日本大震災でお亡くなりになりました多くのみたまに哀悼の意を表すため、黙祷をささげます。

議場内の皆様方は、御起立をお願いいたします。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長（松川峰生君） 黙祷を終わります。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。

日程第1により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、発言要求ボタンを押し、挙手をお願いします。順次発言を許可いたします。

○2番（三重忠昭君） 市民クラブを代表して議案質疑をさせていただきたいと思っております。

早速ですが、まず、議第12号平成24年度別府市一般会計予算、予算書100ページになりますけれども、南部振興開発ビル維持管理に要する経費について。まず、この予算の説明をお願いします。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

昭和62年7月に供用開始をされました南部振興開発ビルにつきましては、本年度末をもって信託期間が終了し、本市に無償譲渡される運びとなっております。

今回、南部振興開発ビル維持管理に要する経費として5,609万5,000円を新規に計上しております。歳出の内訳として主なものにつきましては、管理業務委託料として4,287万7,000円を計上しております。この内訳でございますが、人件費となる管理事務費として984万8,000円、消耗品、通信費等の諸経費として343万7,000円、保守点検費1,084万円、工事費1,875万2,000円となっております。工事費につきましては、空調設備、衛生設備等の計画修繕に1,045万2,000円、一般修繕、退去時の修繕に830万円を計上しております。また、現在、住宅棟の水道料金は南部振興開発株式会社が戸別に検針、料金徴収を行っておりますが、今後の事務簡素化のために水道局に事務を移行するための工事費及び水道加入負担金としてそれぞれ475万円、406万4,000円、計881万4,000円を計上しておりますが、これは平成24年度のみ予算計上でありまして、次年度には計上されません。

なお、住宅棟家賃収入5,232万7,000円及び敷地内の駐車場収入として318万4,000円を歳入として計上しておりますが、この歳入につきましては、南部振興開発ビル維持管理に要する経費の特定財源として充当しております。

○2番（三重忠昭君） それでは、今回、土地信託契約が本年度末をもって終了するというところでありますけれども、当ビルは、別府市に無償譲渡され、住宅棟については、一般住宅の位置づけで普通財産として財産活用課が管理するというところでありますけれども、建築住宅課が行政財産として所管する市営住宅と、その違いをちょっとお聞かせください。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えいたします。

建築住宅課が所管をしております市営住宅につきましては、公営住宅法等の法律に基づき国の建築許可を得て、国が定めた建築基準により地方公共団体が建設・整備を行うものでございます。建築住宅課で管理運営される市営住宅につきましては、家賃は入居者の所

得や住宅の規模により決定され、応募に際しても住宅困窮事情や家庭状況、収入基準などの条件が付されております。南部振興開発ビルの住宅棟につきましては、土地信託方式により民間企業が建設をしたものであり、公営住宅法等の適用を受けていない建物であります。入居基準におきましては収入制限が設けられておりますが、ほかに制限は設けておらず、建築住宅が管理している市営住宅とは異なる民間住宅に準拠した住宅でございます。

○2番（三重忠昭君） わかりました。民間に準拠した住宅ということは、収益事業の意味合いが強いということだと思います。

それでは、予算書には非常勤職員と臨時職員を雇用するようになってはいますが、この職員はどのような仕事をするのか。すべて委託することができないのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えをいたします。

非常勤職員及び臨時職員は、ビルの維持管理にかかわる技術系職員と入居者管理、また納付管理にかかわる事務系職員を雇用し、本庁に配置をしたい、こういうふうを考えております。

なお、委託業務につきましては、これまで個別に発注をしていた点検や清掃などの業務委託、物品等の調達、修繕工事等、幅広い維持管理業務を委託に含めております。

○2番（三重忠昭君） 市営住宅であれば市民福祉の向上というものが目的であろうと思います。南部振興開発ビルの住宅棟は、設置目的、性質が異なっている。今後も普通財産として財産活用課が所管していくのかどうか、どういうふうを考えておりますでしょうか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えをいたします。

南部振興開発ビルにつきましては、旧庁舎移転後の周辺地区の活性化及び定住人口の増加を図る目的で建設をされたものであり、住宅棟につきましては、内部協議の最初の段階から公の施設として管理するのか、また普通財産として管理をするのか、協議をしてまいりましたが、現在居住されている住民の皆さんに不利益を与えないということを第一に今後の維持管理方法及び事務手続き等を検討した結果、現時点では普通財産の一般住宅として管理することが適切であると判断しており、当面は当課の方で所管するものと考えております。

○2番（三重忠昭君） はい、わかりました。南部振興開発ビルの住宅棟を普通財産として所有し、市が住宅経営していくことについて、必要性を含め整理する必要があるのではないかとこのように思っています。今後、設置目的を再設定するなど将来的なあり方を考えていかなければならないというふうに思っていますが、どう考えていますでしょうか。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えをいたします。

南部振興開発ビルにつきましては、先ほど答弁いたしましたように、設置目的がございます。住宅棟につきましても、この行政目的が達成されているか否かの検証は必要であろうと考えております。建物本体も建築後25年を迎え、設備を含めて今後適正な維持管理水準を確保していくために維持管理費が増加するということは十分予想され、効率的な投資計画の策定や予算配分も必要になってくるものと思われまます。将来的なあり方につきましては、市内の住宅事情や経済情勢等を勘案し、民間の住宅経営も参考にしながら考えていかなければならない事項だということを認識いたしております。

○2番（三重忠昭君） わかりました。では、十分検討をしていただきながら、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思っています。

では、次の質問に移らせていただきます。

次に、予算書103ページの男女共同参画センター施設整備に関する経費について、まず、その経費の説明をお願いいたします。

○自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

今回、予算計上させていただいた内容でございますが、大分県ニューライフプラザ内の別府市労働者福祉センターを、平成25年4月に仮称・別府市男女共同参画センターとして開設する計画で準備を進めております。そのために1階部分を中心に相談室や交流室、それから情報コーナーなどを整備するための施設整備工事費と、参考図書や並べるための書架台など施設用備品購入費などの経費でございます。

○2番（三重忠昭君） この男女共同参画センター、私もこれまで、昨年の議会でもいろいろと、男女共同参画推進に向けて質問をさせていただきました。これは、浜田市長の公約の一つであったと思います。この実現に一步踏み出したということで、市長、それから関係担当課に私からも感謝を申し上げたいというふうに思っていますけれども、これからの流れはどういったものになるか、お聞かせください。

○自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

4月から実施設計に入りまして、夏ごろから整備工事を始める計画を持ってございます。このセンターの整備につきましては、別府市男女共同参画センター検討委員会で設置に向けての基本方針が、平成21年2月に示されました。その中で、センターに必要な四つの機能が上げられております。一つ目は相談機能で、これはDVやセクハラ等、女性が抱えるさまざまな問題を相談できる総合的な相談窓口を設置することとなっております。二つ目は交流機能で、これは性別、年齢、地域など枠を越え、多くの人と交流し、男女共同参画の理解を深める場の提供をすることとなっております。三つ目は情報機能で、これは男女共同参画に関する情報の収集・提供を初め、欲しい情報を入手・相談できる場の提供をすることとなっております。それから、四つ目は学習機能で、これは固定的性別役割分担意識の解消や、女性の能力向上を目指し、研修会等を実施するとともに、自主的な学習活動を支援することとなっております。

今後の施設整備計画でございますが、この四つの機能が果たせますように、1階部分の改修を中心に考えております。女性のための相談室の拡充、それから、関係団体等が意見交換や交流などに利用する交流室の設置、関係図書、インターネットなどの情報コーナーなどの設置、それから、赤ちゃんを連れて来館される方のための授乳室の設置、受付カウンターのローカウンター化、多目的トイレの設置、それから、ロビーの照明器の照度アップなどを考えております。

また、平成24年12月議会でセンターの設置条例を上程する予定にしております。

○2番（三重忠昭君） はい、わかりました。これ、県内の自治体では初めてのセンターということになるのですかね。ですから、センターの建物だけでなく、ぜひ中身もすばらしいものにしてほしいなというふうに思っています。

運営等については、男女共同参画推進関係団体の方々とぜひ議論を重ねて、よりよいものにしていただきたいなというふうに思っていますけれども、どう考えていますでしょうか。

○自治振興課長（浜川和久君） お答えいたします。

現在、学識経験者それから関係団体の代表、公募の市民などで構成いたします男女共同参画センター設置準備委員会を設置していますが、この組織を新年度から男女共同参画センター運営検討委員会に変えて、事業や運営等についての御意見を伺うようにしたいと思っておりますので、この中で十分意見を聞いてまいりたいというふうに考えております。

○2番（三重忠昭君） はい、わかりました。ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質疑に移らせていただきます。

予算書173ページのごみ減量化及びリサイクル推進に要する経費について。まず、この説明をお願いいたします。

○環境課長（伊藤 守君） お答えいたします。

総体といたしましては、経費1,759万3,000円ということですが、主なものといたしましては、委託料として資源回収委託料、これは古紙・古布回収委託料ですが、1,053万7,000円、それから負担金及び交付金といたしまして、資源回収奨励補助金、これは有価物回収登録団体に対しての補助金ですが、216万円、それから生ごみ処理器購入補助金として100万円、それから別府市美しいまちづくり奨励事業補助金として120万円計上してございます。市民の皆様の御協力をいただきながら協働でごみ減量と資源回収に継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（三重忠昭君） 昨年末に新聞でもちょっと報道されましたけれども、藤ヶ谷清掃センターでの相次ぐトラブルですね。可燃ごみが野積み状態になったということで、老朽化した焼却炉の運転の難しさを私も感じています。このような事態を受けて、あと2年間今の焼却炉でやっていかなければならない、そういったことを考えると、ごみの減量化はやっぱり喫緊の問題だと思っております。今年度の予算では、去年の当初予算1,728万7,000円と余り変わらない内容というふうに見ているのですが、環境課としてさらなる具体的なごみの減量対策をどういうふう考えているのか、お聞かせください。

○環境課長（伊藤 守君） お答えをいたします。

今後のごみの減量化に向けて現状の問題点等を洗い出すため、去年の10月に家庭系ごみの組成分析調査を実施いたしました。ちょうど時を同じくして、藤ヶ谷清掃センターでの仮置き状態が発生いたしました。この事態を受けて環境課といたしましても、清掃センターの燃焼効率を高めるための即効性のある対策を検討するため分析を早めました。その結果、燃やすごみの36.47%が厨芥類、いわゆる生ごみでございます。それと13.7%が資源物混入、1.92%が燃やせないごみの混入が認められました。

ごみの減量策として、36%を占める生ごみの80%が水分と言われております。この水切り排出の徹底、それから分別の徹底を行うことによって、燃やすごみを5年間で約25%減量することが可能との試算をしているところでございます。具体的なアクションといたしましては、まずは市民の方の御協力によるサンプル世帯調査を試み、効果測定、それから結果の分析検証を行った上で次の展開を図ろうとの考えで、現在、内部で検討を重ねているところでございます。

○2番（三重忠昭君） 内部で検討を重ねているということでもありますけれども、燃やすごみの収集実績を見てみると、過去5年間では8%程度の減量にとどまっていると思います。今後5年で25%燃やすごみを減量するとの試算ですけれども、ちょっと無理ではないかなというふうに何となく思っているのですけれども、どのような取り組みの考えがあるかを、ちょっと聞かせてもらえますか。

○生活環境部長（永井正之君） お答えをいたします。

今、課長の方から答弁をさせていただきました。燃やすごみについては、まだまだ減量の余地があるのではないかなということで、昨年10月に3地区216世帯のサンプルのごみを調査いたしました。その結果、25%、5年間で25%いけるのではないかと、今のところ方向性が出ております。この数値、私どももちょっと驚いています。今、2番議員さんが御指摘をいただきました。過去5年間、18年から22年まで約8%、正確には7.9%の削減です。もう少しさかのぼってみると、平成4年に別府市としてごみの減量化に本格的に取り組みました。生ごみ処理器の補助制度を初めさせていただいて、ちょうど20年がことしたちます。この間、どれだけ燃やすごみが減っているかなというと、29.5%、ことしの見込みを入れても約30%です。それを20年で30%を、5年で25%ということで、これはもう大変数値としては私自身驚きがあります。ただ、

先ほど課長が答弁しました中で、燃えるごみの中に13.7%の資源が入っている。それから1.92%の不燃物が入っている。ここにまず注目をしています。実際13.7%というのは、かなり細かく分けたのですよね。大まかに分けると19.45%、つまり約2割がごみではなかったということなのですね。ですから、この部分を抜き取れば、まずごみは減るだろうというのと、あと水分が、これは実は藤ヶ谷清掃センター、広域圏事務局で年4回、毎年簡易ですけれども、分析をしています。その中で水分というのが燃やすごみ全体の42%を占めています。これはさっき言いました厨芥類、要するに生ごみにほとんど水分が入っているのだろう。では、この水分を切ったらどれくらい減るのかなというのを、これは机上ですけれども、5年間でいろいろな条件下で積算をさせていただくと、24.4%近くの数値が出ました。結果、目標値25%というのは、雲をつかむような話ではないなというふうに思っています。

ただ問題は、市民の皆さんの協力度です。100%協力すれば3割ぐらい減るかもしれませんが。今のところ60%の協力度で試算をしています。私ども、これから行うのは、この60%に近づける形、それからこれまでの取り組みというのを再検討すべきだ。やはり調査をして初めてわかったのですけれども、燃やすごみの中に実は燃やすごみでないものがたくさん入っていた。この部分と水分をどうにか、これから私ども職員でローラー作戦などを行っていけば、結構減るのではないかなということで、今後、今、「サンプル」と言いましたけれども、モニター世帯さん、できるだけ多くの世帯さんをお願いをして、その結果を分析させていただいて今後の事業実施に結びつけたいなと思っています。継続的に、また段階的に進めたいなというふうに思っています。

○2番(三重忠昭君) わかりました。市民の意識、協力も当然必要でありますし、ぜひその取り組みに向けて頑張っていただきたいなというふうに思っています。

それでは、今回の予算の中ではどういうふうにそれが反映されているのか。また、それと、別府市だけのごみ減量対策では、やっぱり効果が薄いと思います。2市1町の広域での枠組みが必要と思いますが、いかがでしょうか。

○生活環境部長(永井正之君) お答えをさせていただきます。

まず、予算ということなのですが、実施しようとしている内容につきましては、水切りのネットだとか水切り用具、これは安価なものでございます。現計の予算の中で十分対応させていただきます。

それから、ちなみになるのですけれども、ごみの減量化を今検討していますけれども、大きな四つの観点から考えています。1に即効性があること、そして2に、市民の皆さんの御理解が得やすく、わかりやすく継続性がある、そしてコストがかからない。コストがかかれば2市1町で十分広められますので、この4点を今、中心に事業を展開しようとしています。別に新たな事業を起こすわけではありません。これまで別府市として市民の皆さんに水切りと分別の徹底をお願いをしていました。ただ、これをさらに深めていこうという計画でございます。

今後、このアクションプランの肝となります市民の皆さんの協力度をいかに高めるか、ここにモニター世帯、サンプル世帯の結果をもとに別府市全体の取り組み、また2市1町への取り組みというふうに広げていきたいなと思っています。これが、収集運搬の効率化も図れますし、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、現在の藤ヶ谷清掃センターの燃焼効率が上がります。それから、新しいセンターの熱回収効率も当然上がってくるでしょうし、延命化にもつながっていくのだろう。何より市民の皆さんのごみに対する意識がさらに高揚できたらいいなということで、新年度から環境課職員全員で取り組んでいきたいなというふうに今考えてございます。

○2番(三重忠昭君) では、今の焼却炉をあと2年維持して、新しい焼却炉でできるだけ

長持ちさせるためにも、やっぱりごみの減量化が一番効率が高いというふうに思っています。ぜひ強い取り組みをお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、議第12号一般会計予算の別府市学校いきいきプランに関する経費についてでありますけれども、経費については、私も総務文教委員会の中で、また担当課長からの御説明もいただき、わかりましたので、そのいきいきプランの支援員22名増員ということで、特別な支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな支援の充実、他の子どもたちの学習の保障にもつながり、当局の努力には大変感謝をしたいと思います。私も一般質問でこれまで質問をさせていただきました。ただ、本年度まで国の緊急雇用創出事業で各学校に学習支援サポーター21名、保育支援サポーターが8名、いきいきプランの支援員が23名、計52名の支援員が配置されていましたが、これは本年度で終わります。新年度予算では45名のいきいきプランの支援員配置ということで、7名減るということでありまして、やはり学校現場はなかなかまだ人が足りていない現状で、減るということでちょっと厳しい状況になるのではないかなというふうに思っておりますが、どのように考えているか。ちょっと時間の関係もありますので、短めな説明でお願いいたします。

○学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

本年度まで小・中学校に配置しております学習支援サポーターの支援は、授業におきまして学習内容、それから不十分な児童・生徒に対する支援でありまして、また、幼稚園の保育支援サポーターの支援につきましては、集団参加できなかつたり危険な行動をとったりする園児への支援でございました。これに対しまして、いきいきプランの支援員の行う支援につきましては、安全管理上注意と配慮が必要で、かつ学習支援も必要である発達障がい等のある児童・生徒、もしくは身辺処理の大部分介助が必要な児童・生徒に対する支援でありますので、支援の対象となる園児・児童・生徒が重なるところはございまして、すべて同一ではございませんでした。現在、身辺処理介助及び安全管理上におきまして、常時注意と配慮が特に必要な児童・生徒は、別府市全体といたしまして40名ほど在籍していると考えております。したがって、本年度22名のいきいきプラン支援員増員をいたしますが、先ほど申しました、特に安全管理上におきまして常時注意と配慮が必要な園児・児童・生徒の在籍する学校に配置することで安全性の確保、他の子どもへの学習権の保障、それから学級担任の負担等、昨年度よりもかなり改善されるのではないかと考えております。

○2番（三重忠昭君） わかりました。子どもにとっても現場で働く教職員にとっても、やっぱりよりよい教育現場であってほしいというふうに思います。また、私も一般質問の中で詳しくいろいろと聞かせていただきますので、この項はここで終わらせていただきます。

最後の墓地の部分まで、多分時間がもう足りないと思いますので、またこれは、墓地の部分は次の一般質問の方に回したいと思いますので、議第28号別府市国民健康保険税条例の一部改正について。まず、この条例改正の内容と理由の趣旨の説明をお願いいたします。

○保険年金課長（悴田浩治君） お答えをいたします。

今回の改正の内容は、大きく分けて二つございます。1点目は、健康保険税の賦課限度額の改正でございます。賦課限度額は、地方税法の施行令に定められておりまして、現在では77万円というふうに国の基準がございます。別府市におきましては、平成22年、23年とも賦課限度額の引き上げを見送ってございまして、平成21年度基準は69万円というふうなままになってございます。今回、この賦課限度額を4万円引き上げ、国の平成22年度基準の73万円に改正しようとするものでございます。

2点目は、現状の保険税の賦課総額、これを維持しつつ、今御説明をいたしました賦課

限度額の引き上げ、これによって生じます保険税約2,000万円ほどございますけれども、これを中間所得者層に再配分をいたしまして、国保税の中間所得者層の負担軽減を図ろうとするものでございます。具体的には、所得割の率を0.25%引き下げるというものでございます。

ちなみに、今回の改正によりまして保険税額が増額する世帯、これが約500世帯、全体の約2%になります。それから、逆に所得割の率の引き下げによりまして保険税額が減少する世帯は約6,500世帯、約30%というふうになってございます。

○2番（三重忠昭君） 賦課限度額の引き上げはするけれども、中間所得層の税負担を軽減しようとする事、そのことは高く評価をいたしますけれども、累積赤字がまだ3億円以上残っている中で、目標年次としていまして平成24年度末までにこの累積赤字解消は可能なのでしょうか。どうお考えですか。

○保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

別府市の国民健康保険は、平成20年に後期高齢者医療制度の創設に伴いまして、累積赤字を平成24年度末までに解消すべく大幅な税率改正を行ったところでございます。現在も歳入歳出両面から鋭意努力を重ねております。また、一般会計からの繰入額、これを平成21年度から増額をしていただきました。累積赤字は今御指摘のとおり3億2,000万円を切るところまでできたところでございます。しかしながら、医療費も毎年ふえていっている、こういうふうな現状でいきますと、平成24年度末までの累積赤字の解消、国保だけの解消はやや厳しいのではないかと、そういうふうな認識を持ってございます。

○2番（三重忠昭君） 国保については、この間、鋭意努力をされておる。累積赤字も減少はしてきているけれども、国保会計だけの努力では、平成24年度末の累積赤字の解消は困難ということでしたが、それでは、ちょっと市長にお聞きしたいのですけれども、以前から市議会でも何度も議論が繰り返されています。一般会計からの繰入金につきましては、国保会計の当初予算案には、今年度も予算措置がされていないようですが、市長は、過去の答弁でも累積赤字の解消が最優先事項だと発言されてきました。平成24年度末までの累積赤字の解消に向けて一般会計からさらなる支援、つまり繰入金の増額は考えていないのかどうなのか、お伺いいたします。

○市長（浜田 博君） ありがとうございます。国保事業については、市民生活に最も密着している最重要課題である、このように認識はいたしております。今までも国保会計への支援策という形で、大変厳しい財政状況の中でありましたが、財政安定化の支援事業、繰出金を平成21年度から増額をいたしまして、今、累積赤字も御指摘のように3億2,000万円まで減少してきたところでございます。私もたびたび申し上げておりますが、御指摘の件につきましては、国民健康保険の累積赤字の解消が最優先事項であるということは、これまでも申し上げました。国民健康保険の広域化までには解消したいと申し上げてきたわけですが、今回のこの当初予算には繰入金の増額は計上しておりませんが、24年度末の赤字解消という平成20年度の税率改正の総括も行わなければならないというふうに考えております。平成24年度の別府市全体の財政状況、さらには国保会計の累積赤字の額にもよるために、現時点での一括解消が年次計画になるのかは、ちょっとお答えできませんが、少なくとも平成24年度末には累積赤字補てんのための法定外の繰り出し、これを行いまして累積赤字の解消をぜひ図ってまいりたい、このように考えております。

○2番（三重忠昭君） 今、国会で税と社会保障の一体改革にあわせて消費税の増税などが議論されています。今回、介護保険料の値上げも提案されている中で、市民からすればお金が実際出るばかりで、かなりのやっぱり不満がたまっているというふうに思っています。

やはりそういった中で行政で緩和できるものであれば、ぜひそのことをお願いしたい。市長のその英断をぜひお願いして、私の質疑を終わらせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

- 10番(市原隆生君) よろしくをお願いします。通告の順番に従って進めてまいりたいと思います。

初めに、議第12号でありますけれども、一般会計予算書の149ページ、認可外保育施設助成に要する経費でありますけれども、この認可外保育園でありますけれども、市内に何園あるのか、まずお尋ねしたいと思います。

- 次長兼児童家庭課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

市内にあります認可外保育施設は、通常の保育園10園、病院内にあります職域保育園6園、計16園となっております。

- 10番(市原隆生君) そこで、この助成に対する内容についてお尋ねをしたいと思います。どうなっていますでしょうか。

- 次長兼児童家庭課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

別府市単独分としまして、児童1人当たり1カ月昼間保育でゼロ歳児が4,000円、1歳児が3,000円、2歳児が2,000円、3歳児以上が1,000円。さらに夜間及び休日保育は、すべての年齢各1,000円の助成をしております。平成24年度は、16園合計で1,265万7,000円となっております。また、子どもや職員の健康診断の助成金が、県補助として49万3,000円助成されております。合計で1,315万円が認可外保育園への助成となっております。

- 10番(市原隆生君) そこで、この認可外保育園でありますけれども、こういった方が保育園助成になっているかといいますと、24時間やっている保育園もあります。その中で、やはり別府の産業、ホテル・旅館また飲食店、そしてまた医療ですな病院関係、こういったところに勤める若いお母さんが、こういう保育園に預けているということでありました。

以前にお聞きしたことがあるのですが、施設内保育園があるけれども、なかなか高くて預けられないので、認可保育園をお願いしたいということで子どもを認可保育園に入れて、そして、当然休日・夜間等も勤務があつたりするときには、そこはおばあちゃんが元気だったので、そっちに預けていますというお話を聞きました。なかなかこういう認可外保育園、頑張ってやっていただいているのですが、預ける方もこの費用が大変だということもあるようであります。ぜひともこの認可外保育園に対する助成に関して、なるべくこの別府の観光、また医療を支える施設として手厚い対応をしていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

- 次長兼児童家庭課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

認可外保育施設は、各施設において独自に保育料を定め、徴収した保育料などで運営しております。認可保育所と認可外保育施設では、保育士の数や施設の広さなど多くの違いがあり、認可ではいろいろな制限が設けられた中で運営を行っておりますが、認可外については、特別制限が設けられていない状況でございます。しかし、現状では認可外保育施設は、子育て家庭にとっては大きな役割を果たしていただいている状況でもあります。他市の状況や子ども・子育て新システムの進展等も考慮しながら今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

- 10番(市原隆生君) よろしくをお願いします。また、「認可外」というこの名称についても、以前、うちの穴井議員の方から提案があったと思いますけれども、検討していただけるようお願いをしたいと思います。

続きまして、150ページ、子ども手当支給に要する経費と、その下の子どものための

手当支給に要する経費。課長からお聞きしまして、大変すばらしい表現だと思いました。まさに子どもだましの政策でありますけれども、この事業について、子ども手当と子どものための手当、どう変わってくるのか、この点についてまずお尋ねをしたいと思います。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

23年度分については、支払いが子ども手当でありまして、24年度4月分からは、子どものための手当ということになっております。

○10番（市原隆生君） そこで、現在までで決まっていること、また、決定をまだされていないことについてどのような点があるのか、お尋ねしたいと思います。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

平成24年度以降の手当制度については、昨年末の4大臣合意に基づき、児童手当法の一部を改正する法律案を現在開会中の通常国会に提出しており、現時点では承認をされておられません。内容につきましては、まず支給金額は、3歳未満児と小学生までの第3子以降が1万5,000円、それ以外の子どもさんが1万円となっております。平成24年6月分からは所得制限が導入される予定であり、夫婦と子ども2人世帯の場合は、960万円以上の年収があると1人5,000円に減額をされます。

次に、費用負担は、国が3分の2、県と市が6分の1ずつとなっております。

○10番（市原隆生君） そこで、これは現在までの申請でこれが漏れている方の数、また、今後の対応についてお尋ねしたいと思います。お願いします。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） 平成23年度分については、ことし3月末までに申請の手続きをしないと受給権を失ってしまいます。これまでに手紙や電話をかけて手続きで市に来ていただくよう二度三度と催促させていただいておりますが、現時点で56名の方が未申請ということになっております。先週に、3度目のお手紙をお出ししています。この後の作業としましては、電話をかけたり家庭訪問をしたりということで、漏れのないような形で申請をしていただくようお願いしたいというふうに考えております。

○10番（市原隆生君） そうですね、本当にせっかくの制度でありますから、いただけないという方がないように、なるべく手を尽くしてやっていただきたいということをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、153ページの、ひとり親家庭医療助成に要する経費でありますけれども、県の方では、このひとり親家庭について医療費の現物給付を打ち出してございましたけれども、導入についてはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

現在の制度では、ひとり親家庭の医療助成につきましては、償還払いということになっております。大分県では平成24年12月より、対象者の利便性を図るため、現物給付とするための予算を平成24年度当初予算に計上しております。しかし、県が中心となって市町村と一緒にワーキンググループをことし2月に設置したばかりでありまして、県下のすべての市町村は、現物給付化に伴う予算編成はしていません。県が示しております制度改正案では、1医療機関当たり、親については1日500円の自己負担金を設けています。子どもについては無料ということになっております。

別府市においては、今後、ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、システム改修等を行い実施していきたいと考えております。現時点では、実施時期及び予算等については未定という状況であります。

○10番（市原隆生君） 子育て日本一を目指す大分県ということで知事も言っておりましたけれども、ぜひともこのひとり親家庭の医療費に対する現物給付というのが、一日も早く実施できるようにしっかりと進めていただきたいということをお願いしたいと思います。

では、次の項目に移らせていただきますけれども、156ページ、児童館活動に要する経費につきましては、課長からお話をお聞きしまして納得いたしましたので、この項は割愛させていただきます。

続きまして、163ページ、予防接種に要する経費ということでお尋ねをしていきたいと思えます。

まず、この事業について内容をお尋ねしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

予防接種は、予防接種法によります定期の予防接種、それから、国のワクチン接種緊急促進事業によります任意の三つのワクチンの事業を行っております。

○10番（市原隆生君） そこで、23年度事業の中で予防接種を受けていないという件数が多かったように思うのですけれども、今年度、なるべく多くの人に利用していただけるように広報をしていただきたいと思うのですけれども、その辺の取り組みについてはどのようにお考えでしょうか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

予防接種の啓発につきましては、個別に郵送によるお知らせや、その他全体的に市報等への掲載、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診等において個別の勧奨等を行っております。さらに、未接種者につきましては、再度の個別の通知や電話や自宅への訪問等により接種勧奨を行っております。また、今後はさらに、予防接種対象者の多くは保育所や学校等に属していますので、児童家庭課や教育委員会等とも連携して、広報及び未接種者に対する接種機会等の情報提供など丁寧な広報、わかりやすい説明を繰り返し、積極的な接種勧奨を行っていききたいと思っております。

○10番（市原隆生君） その中で、課長からもお聞きいたしましたけれども、特に接種をすると効果のある年齢というのもあるというふうにお聞きをしました。この点についてのお知らせと、ぜひ接種を受けていただきたい年齢に対する接種率の向上という点についてもお願ひをしたいのですけれども、その点もお答えしていただけますでしょうか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） 予防接種は、それぞれ予防接種に必要な適正な年齢、それから回数等が示されております。特に麻疹・風疹の予防接種、MRワクチンや子宮頸がんの予防ワクチン等、やはりその対象の年齢の中で特に早期に受けたい方につきましては、積極的に勧奨していききたいと思っております。

○10番（市原隆生君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

166ページ、健康教育・相談等に要する経費ということでもありますけれども、この事業概要についてお尋ねしたいと思えます。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。健康増進法に基づき市民の健康保持・増進及び保健の向上を図るために、各種健康教室や健康相談、訪問指導等を実施しております。

内容でございますが、がんや生活習慣病予防について実技を伴う教室や、温泉を活用した水中運動教室、また、生活習慣病を引き起こす大きな要因となります肥満を解消する教室等、そのほか生活習慣病予防のための講話と個別の健康相談会や、健診等の結果、必要な方への訪問指導等でございます。

○10番（市原隆生君） そして、それらの成果としてどのような報告が上がっているのか、お尋ねしたいと思えます。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

教室にもよりますけれども、意識の向上や体力測定におきます有意な効果、また、体重や腹囲の減少等が見られております。

○10番（市原隆生君） 体重等の減少ということもありましたけれども、さらにこの効果

が上がるような形で、また、「健康教育」という言葉もこの予算書の中で見させていただきまして、余り今まで聞いたことのない言葉でありました。もう少し広くお知らせしていった方がいいのかなというように思いもしましたがけれども、ぜひとも広報等、それから、さらに効果が上がっていきけるように努力をしていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思えます。

それでは、196ページの観賞樹林整備に要する経費についてお尋ねをします。この事業内容について、お尋ねしたいと思えます。

○次長兼農林水産課長(川崎 洋君) お答えします。

観賞樹林と申しますのは、樹木の下刈り、枝打ち、間伐などを実施することにより、市民や観光客の皆様の憩いの場、レクレーションの場として提供することを目的としております。市内には、東山いこいの森、扇山の桜の園、神楽女の展示竹林、国体の森、市制65周年造林地、ロープウェイ下の紅葉の森、カリンの森など7カ所が観賞樹林として整備・維持管理を実施しております。今回、予算計上いたしておりますのは、これらの森30.87ヘクタールの下刈り等の維持管理に必要な金額であります。

○10番(市原隆生君) そこで、桜といってもいろいろな種類がありますがけれども、特にソメイヨシノは寿命が50年というふうに言われておりますけれども、これは、そういった今、課長が指摘された場所とは別に街路樹等でもよく見かけます。街路樹は、続けてお聞きしますけれども、かなり年数がいって傷んでいる桜を見受けるわけであります。台風、風の強いときに引き倒されて、道路をふさいでいるというところも何回か見たことがあります。それらの今観賞樹林で管理していただいている桜の中で、樹齢50年と言われておりますけれども、その点、まだ大丈夫なんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○次長兼農林水産課長(川崎 洋君) 今、議員さんがおっしゃいましたようにソメイヨシノ、寿命は約60年というふうに言われております。我々の方で管理しております桜の園、この桜につきましては、まだその寿命には達していない、そのように考えております。

○10番(市原隆生君) まだ高齢化していないということですね。これ、18年ごろでしたか、私どもの先輩の原議員が、この議会で提案をしまして、別府市内の桜でてんぐ巣病が大変はやっているということで指摘がありまして、その年が明けてすぐだったと思えますけれども、桜の園に私も一緒についていまして、てんぐ巣病の駆除の実演講習と申しますか、それを受けました。その次の年も一緒にさせていただきました。2年続けててんぐ巣病の駆除に出ますと、遠くから見ても、この木、てんぐ巣病がついているなというのもよくわかるようになりまして、大変私も勉強になったのですけれども、最近、ちょっと車で通っております、そういう、以前に比べて目につかなくなったなという気もしております。当時、初めて桜の園に上がっててんぐ巣病の駆除に行ったときには、大変多くの桜がこういう病にかかっている、その枝のちょっと下を切って、ばい菌が入らないようにということで薬をつけて回ったというふう記憶しております。

現在、このてんぐ巣病、最近余り私も街路樹等で見かけなくなったのですけれども、今どいようになっているのでしょうか。お聞きしたいと思えます。

○次長兼農林水産課長(川崎 洋君) 今、議員さんお尋ねのことなのですが、別府市で管理しております桜の園、この桜の園のてんぐ巣病につきましては、毎年2月に一応調査しまして、その後、感染している枝等を切断除去しております。その結果、現在では桜の園のてんぐ巣病はない、そのように認識しております。

○10番(市原隆生君) 今、課長からも、担当の方から聞きましたけれども、桜の園もかなり観光客の方が見たいということで訪れているということも聞きました。ぜひとも桜の観賞時期に本当にいい花見ができるように、しっかり管理をまたお願いをしたいというふうに思えます。

続きまして、街路樹の方ですけれども、よろしいでしょうか。

同じような内容でお聞きをしたいと思います。年齢的なこと、それから病気に関すること、どのように維持管理していただいているのか、お尋ねをしたいと思います。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

桜の管理ということで、公園緑地課としまして、街路樹の維持管理に要する経費、この中で剪定であるとか、やはりそういうてんぐ巢病、こういうものの維持管理を年間を通して行っております。

このてんぐ巢病につきましては、毎年やはり少しづつ小さな枝ができてくるものですから、これは継続してやっていかなければなかなか撲滅はできないということを考えております。

○10番（市原隆生君） 年齢的なことは、いかがでしょうか。街路樹を見かけますと、かなり年数がたっているなという桜を見るわけでありまして、私の住んでいる近くでも風の強い日に倒された樹木もありまして、道路をふさいでいる現場も見たことがあります。幹を見ますと、かなりえぐれたような形になっているのもありますし、その点に対する今後の考え方というのは、どのようになっているのでしょうか。

○公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

桜の街路樹といいますのは、大体、板山の桜並木でありますとか、大観山町一帯、それから荘園一帯、それから生目町です。そのあたりが昔からの花見の名所ということになっておりますが、車社会となりまして、周囲も全部舗装されております。そういうところから最近では人の安全性とか車の通行、こういうものによってやはり人命優先といいますか、そういうところから、ある程度やっぱりかなり枝を切ったりとか、また、人家の方に寄っている枝を、毛虫が花の、桜といいますのは、花のときは非常に喜ばれますが、毛虫の出るときは非常に迷惑がられる木でありますので、そういうこともございますので、やはりある程度枝を切っていく。そうしますと、木がかなり傷んでくるところがあります。しかしながら、今後またそういうところに桜を植えるということは、非常に難しいかなと思っております。それにかわるものとして、別府公園でありますとか南立石公園、それから実相寺中央公園、そういうところにもたくさん桜を植えております。また境川緑地沿い、そういうところの桜が、最近では立派になっておりまして、花見の名所となるように、桜の街路樹にかわって公園がそういう名所になっているということでございます。

○10番（市原隆生君） わかりましたけれども、今、課長が言われました板山の桜並木、この辺につきましても、かなり商店街の方なんか毎年そこを桜祭りとして多くの見物していただく方、また、そこでその桜を楽しんでいただく方が、本当に毎年楽しみにしているところでもありますし、植えられた当時というのは舗装されていない道路であったということもうなずけます。また、今、車社会になって舗装されている。幹の根本の数センチ近くまでずっとアスファルトで固められているというところも見ているわけでありまして、ぜひ、桜の数というのが維持していただけるように努力していただけるようお願いをしたいと思います。

では、次の項目に移らせていただきます。

210ページ、地獄蒸し工房鉄輪管理運営に要する経費についてでありますけれども、まず初めに、この利用者の推移についてお聞きをしたいと思います。

○観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

地獄蒸し工房鉄輪がオープンいたしました、平成21年3月から平成22年度末までの利用者数は5万9,168人でした。今年度の利用者数の状況は、2月末までの集計が6万6,708人ですので、3月分の利用者数を除いても、前年度よりすでに7,500人を上回るというような結果になっております。

○10番(市原隆生君) 本当に今は利用者がふえて、リピーターの方も多く、利用者がふえているということでありました。右肩上がりのようにふえているということでありますけれども、その施設で働く方、従業員の負担もふえているのではないかというふうにお聞きしておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○観光まちづくり課長(松永 徹君) お答えいたします。

ことしの2月の使用状況からいたしますと、土曜日と日曜日の1日当たりの平均利用者数が301人になります。平日が203人でございますので、土曜日と日曜日には平日の約1.5倍のお客様にお越しいただいているような状況でございます。やはりお客様が集中する時間帯におきましては、従業員の皆様方にも忙しい思いをさせているのかなというふうに思っております。このような点も含めまして、引き続き効果的、かつ効率的な管理運営を目指してまいりたいと考えております。

○10番(市原隆生君) 聞くところによりますと、本当に食事時に多くの方が訪れるわけでありますから、なかなか食事する時間もないこともあるというふうなこともお聞きしました。本当に喜んでそこで仕事をしていただけるような対応を行っていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

また、釜一つ30分で500円という料金設定・利用料でありますけれども、かなり年配の方も御夫婦で訪れる方があるというふうにもお聞きしております。また、多くの方で来られて楽しんでいただいているというのもお聞きしました。その中で、少ない量でやっても多くやっても500円、同じ値段というのが、なかなか納得できないというふうに言われたような声もお聞きしたのですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○観光まちづくり課長(松永 徹君) お答えいたします。

地獄蒸し工房鉄輪の使用料の設定に当たりましては、既存の地獄蒸し施設とのバランスを考慮いたしまして決定させていただいた経緯がございます。その点に関しましては、何とぞ御理解を賜ればというふうに考えております。

○10番(市原隆生君) 今度、指定管理者が入るということで、いわばこの施設がメインにならない。周りにも貸間旅館、そういったところでもこういう地獄がまを持っているところが数多くあるというふうにお聞きしておりますし、以前、NHKテレビでもそういったところを紹介しておりました。小さい旅館のようであっても、かなり多くの地獄がまをうちに持っているというようなところもあったようでございます。そういったところが、この地獄蒸し工房がメインにならず、また、そういう地獄がまを広く紹介することによってそういった周りの旅館等にもそういうお客さんがふえるような形にしてもらいたいというふうに思っております。かまを持つホテル・旅館のPRになる施設であってほしいというふうに思いますけれども、その辺の取り組み、今後の取り組みについてお尋ねをしたいと思っております。

○観光まちづくり課長(松永 徹君) お答えいたします。

指定管理者へのモニタリングを初めといたしまして、相互に連絡を密にとりまして、施設の適切な管理運営を目指してまいりたいというふうに思っております。

○10番(市原隆生君) よろしくお願いをいたします。

続きましてですけれども、次は教育委員会関係、それから財産活用課でありますけれども、先日、議会運営委員会の方で、所属する委員会の質問については、なるべく本会議ではなくて委員会でやってもらいたいということを、今、委員長が欠席しておりましたので、私の方からお願いをいたしました。自分で言った手前、みずから守っていきたいと思っております。残りの質問に関しましては、委員会で詳しくやっていきたいと思っておりますので、私の質問は、これで終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

○15番(平野文活君) 私も、項目をたくさん上げましたので、少し整理をさせていただ

きます。

まず1番の個人市民税のこと、次いで地方交付税、3番目は子ども手当、それから4番目は民間児童福祉施設の助成に要する経費と小学校の施設整備に要する経費、これを一緒にやりたい。そして、次に生活保護について、最後に29号の介護保険条例の改正という順番でやっていきたい。あとの残りは、また別の機会にさせていただきます。

まず、市民税についてであります。

予算書を見ますと、市民の所得は減っております。23年度の予算では1,253億余り、24年度予算書では1,245億余り、8億余り市民の総所得は減っております。それなのに、なぜ市民税の収入は1億5,000万円近くふえるのかという疑問があります。まず、ここからお答え願いたいと思います。

○課税課長（工藤将之君） お答えいたします。

すでに御承知のとおり、平成22年度の税制改正におきまして、所得控除である扶養控除の改正が行われまして、具体的には子ども手当の創設により16歳未満のものに対する年少扶養控除33万円が廃止されました。さらに、高校授業料の実質無償化に伴いまして、16歳以上19歳未満の特定扶養者に対する、扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分12万円が廃止されましたので、これに伴い収入増が見込めるものというふうと考えております。

○15番（平野文活君） この年少扶養控除の33万円の廃止、対象者は何人ぐらいおられるか、それに伴う、この廃止に伴う増税額、影響額、また同じく特定扶養控除についても、対象者数と影響額をお答え願いたいと思います。

○課税課長（工藤将之君） お答えいたします。

年少扶養控除の廃止の影響を受ける納税義務者数は、試算では約9,900人を見込んでおります。増加としては、調定額ベースで約1億9,600万円の増加を見込んでおります。一方、特定扶養控除の上乗せ部分の廃止の影響を受ける納税義務者は2,100人余りとなっております。調定額ベースで約1,500万円、合計2億1,100万円程度の収入増を見込んでおります。

○15番（平野文活君） 言われましたように、1万人を超える方々が対象になり、2億円を超える増税となるわけでありまして。これは当然この市民税の増税にとどまらないで国保税だとか、あるいは介護保険料だとか、さらには保育料だとか、そういうものが連動して負担がふえる、こういうことになります。

今回の議会でも23年度で可決されましたように、市税条例の一部改正がありまして、私どもは反対しましたけれども、「復興増税」と称して市民税、県民税合わせて1,000万円の増税がされました。年間5,100万円の負担増であります。国会では、御承知のように消費税の増税が議論をされております。税と社会保障の一体改革というようなことでありますが、その内容は、ずらりと増税と負担増が並んでおります。当然これがどんどんやられますと、消費はますます冷え込み、経済も、また財政も悪くなるばかりではないか、このように思います。こういう一つのあらわれが、また今年度予算でもあらわれたということを指摘をしておきたいと思います。

次に、地方交付税についてであります。

81億9,700万円、約82億円が計上され、また、臨時財政対策債も20億余り計上されております。合わせて約102億円ということでありまして。これはほぼ前年並みを確保したということでありまして、この点では絞りに絞った自・公時代とは違う前進面だと思います。自・公政権時代の平成19年度の決算で見ますと、交付税と臨財債を合わせて78億。20年度も合わせて78億余り。80億を切っておりますので、100億余り確保したという点では、地方財政の財源確保という点では評価ができるのかなというふ

うに考えております。

ただ、この地方交付税のうち、約82億のうち臨財債の元利償還金というのもこれに入っている。ここから返さなければならんということですね。この24年度予算の中での、臨財債の元利償還金は幾らと見積もっておりますか。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

平成24年度予算における臨時財政対策債の元利償還金につきましては、実際の支払いベースで申し上げれば7億2,200万円というふうになっております。

○15番（平野文活君） ということは、この82億から7億2,200万円は差し引かなければいけない。自由に使えるお金は残りのお金ということですね。そういう問題もあるということも、指摘をしておきたいと思います。

また、国の発表では、今回の約82億の地方交付税には上乗せ分がありますという説明がされております。どういう上乗せ分があるかというふうに、国はどう言っているかといいますと、地方の経済、雇用対策費として市町村に4,100億円、光を注ぐ事業と称してDV対策、自殺予防、消費者行政、図書館行政などの増額分として350億円、子育て支援サービスの充実推進分として約1,000億円、地球温暖化対策暫定事業分として約100億円、その他住民のニーズに適切に対応した行政サービス分、ちょっとこれは名前だけではどういう内容かよくわかりませんが、それに6100億円、こういうのを上乗せしています、こういうふうに説明しているわけですね。しかし、総額はそんなにはふえておりません。けれども、国は地方交付税の中にはこういう新規といいますか、上乗せの事業が入っていますよ、こういうふうに説明しているわけですが、それらは本年度予算の中で考慮されているのかどうか、ちょっと。概略でいいですが、お答え願いたいと思います。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

平成24年度における国から地方への財政措置につきましては、平成23年度とおおむね同水準の一般財政総額が確保されております。本市においても、先ほど市税については、個人住民税の増加がありましたが、資産税が大きく落ち込んでおりますので、市税等が減収になっておりますけれども、地方譲与税、地方特例交付金、それから地方交付税、それから今お話がありました臨時財政対策債、これらを合計した一般財源額は、当初予算ベースでほぼ前年度並みとなっております。

地方財政計画の今の特徴なのですけれども、今回、通常収支分と東日本大震災分が区分されております。それから、今いろいろな特別枠や別枠加算の話がございましたが、特に歴史的円高を踏まえた海外競争力強化のため、地域が実施する緊急事業の緊急枠等が計上されております。ただ、この部分につきましては、算定項目が1人当たりの製造品の出荷額というような基準になっておりますので、団体間でばらつきがあり、むしろ別府市にとっては、マイナスの算定項目になるのかなというふうに思っております。

また、それ以外にも国の方は、ほかの項目を圧縮しておりますので、交付税全体の内容としては大きく変わっておりません。むしろ地方公共団体金融機構の準備金まで活用するなど、国は財源確保に苦労しているのがうかがえ、この5年間で実質的な交付税が増額してまいりましたけれども、今後もこういった国の方針が続くのかということについては、大変懸念しております。

○15番（平野文活君） お答えがありましたように、総額はふえていない。にもかかわらず、こういう点は加算しておりますよというような、国の説明自身に矛盾があると私も思います。しかし、そういう経済対策、特別枠とか、さまざまな先ほど紹介したようないわゆる最近特にこういう点に国民、住民のニーズが高い、こういうものをとらえて、こういう点は上乗せしましたよというふうに説明しているわけですから、これはやはりそれなりの考

慮が必要ではないかというふうに思います。その点だけ、指摘をさせていただきます。

次に、子ども手当の問題なのですけれども、今、テレビを見ておっても、本当の子どものけんかではないかというような、名前なんかどうでもいいなというふうに私も思います。名前はどうでもいいのですけれども、中身が問題なのです。今回も2段階でいわゆる子ども手当と子どものための手当と、こう分けて予算が計上されております。その両方合わせて17億8,382万円ということですが、ついこの間審議をした23年度の決算見込みといえますか、19億4,358万円から見ると、1億6,000万余り減額されているのですね。これはどういう内容で減額されたのか、簡単でいいですから、お答えください。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

子どものための手当につきましては、平成24年度の4月から1月分までという形で予算化をさせていただいています。2月、3月分につきましては、今回、子ども手当という形で平成23年度分を出してございまして、子どものための手当になりますと、10カ月分ということですので、2カ月分が入らないということで、その分が金額が減少しているというふうなことになります。

○15番（平野文活君） いや、その二つを足しても、23年度の決算と比べると1億6,000万近く減っていますよということを指摘しているわけでありまして。

もう詳しくは構いませんけれども、結局こういう、もともと民主党は2万6,000円を公約したわけですね。市民、有権者の多くはそこに期待をして投票した。政権交代の原動力になった政策の一つですよ。それが、いざ実施を始めてみると、民主党と自民・公明の政争の結果、名前の問題も含めていろいろ複雑になって、しかも総額は減額をされている、こういう内容であります。

いただいた資料を見ますと、23年度と24年度を比較して、増額になるのは3歳未満の2,451人と第3子以降の1,031人、3,482人が増額になりますね。ところが、減額になるのは3歳以上小学生までの6,870人と中学生及び高額所得者、合わせて2,725人、合わせて9,595人が減額になるということですね。ですから、全体として総額も減るし、減額になる子どもの方が圧倒的に多い、こういう状況になっております。これでは一たんは1人2万6,000円と公約をしたわけですが、この公約の実現の可能性というのはほとんどなくなったのではないかと、こういうふうに私は思います。今度の子ども手当についての予算について、こういう点を指摘させていただきます。

続いて、民間児童福祉施設の助成に要する経費約2億8,000万円、149ページですね。それから、259ページの小学校の施設整備に要する経費4億5,000万円についてお伺いいたします。

整備する民間保育所は、どこなのか。そして、この事業はいわゆる安心こども基金を使う事業であるのかどうか。また、事業費は7,000万円以上のA級業者が対象になる仕事であるのかどうか、入札予定日はいつごろなのか、こういう点についてお答え願いたいと思います。

○次長兼児童家庭課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

来年度平成24年度に予定をしております改築の園は、石垣保育園、山の手保育園、友愛保育園の3園であります。金額につきましては、すべてが7,000万円以上という形の工事になります。事業費につきましては、国の安心こども基金を使った事業ということになります。

それに、入札の時期ですが、6月議会の終了後ということで、7月から8月にかけてが入札の時期になるかというふうに思っております。

○15番（平野文活君） あわせて小学校についても聞きます。どこの学校が改築・改修の予定なのか。同じく7,000万円以上のものなのか、入札予定日はいつなのかお聞きを

いたします。

○教育総務課参事（井上 忍君） お答えいたします。

工事につきましては、上人小学校教室棟改築工事、それと朝日小学校屋内運動場改築工事ということでございます。

それと、入札の時期ということでございますけれども、上人小学校教室棟改築工事、朝日小学校屋内運動場改築工事の工事予定は、補助金交付決定後の内定通知が来ますと実施できます。その内定通知が6月に来ますけれども、両工事とも内定通知後に工事の執行準備に取りかかり、入札後、仮契約を行い、9月議会で工事の請負契約締結議案を提出する予定でございますので、入札につきましては、9月議会に向けて両工事の執行準備を進めていきたいと考えております。

○15番（平野文活君） この五つの事業、さらに補正予算で青山中学の予算が通過していますので、合わせて6事業ですね。いずれも7,000万円以上の予定価格が設定されるというものであります。したがって、今年度問題になったいわゆるP点の設定をどうするのかということが問われる事業でありまして、これは友永副市長にお聞きしたいのですが、これらの事業の入札条件を決定する委員会、いつごろ開く予定なのか。また、そこでは今年度と同じようにP点850点というものを採用する予定なのかどうか、お聞きをしたいと思っております。

○副市長（友永哲男君） お答えをいたします。

先ほど、課長から御答弁がありましたように、その時期については、そういう形になろうと思っております。ただ、民間につきましては、あくまで民間の方でやられるということで御理解していただきたい。

教育委員会の関係につきましては、私どもといたしましては、今、予算計上されました。それから、また結果として議決をいただくわけでございます。その後において私の方の別府市の建設工事の競争入札の参加資格審査委員会の中で、私どもは1件1件審査をさせていただきたいというふうに思っております。

○15番（平野文活君） 答弁は以前と同じ、1件1件審査をしたいということでありますので、その委員会の開催状況といたしますか、結論を注目したいというふうに思っております。

民間は関係ないような話を今ちょっとされましたけれども、これは関係あるわけですね。安心こども基金というのは、市の入札条件に準拠するのですよという規定があるので、今年度も同じようなことが起こりました。

また、この事例は裁判にもなっておりますね。そういう裁判絡みの事例であるということについても、指摘をしておきたいと思っております。別府市の浜田市長の政治姿勢が問われる、一つの問題であります。

次に159ページ、生活保護の問題です。

前の議会でもこれについてのいろんなやり取りがありました。確かに予算額約72億、非常に多いというふうに私も思います。この別府市がなぜ多いかということについて、いろんな議論がありました。不正受給129億円という、国が発表しているという発言もありました。別府市でいわゆる不正受給が多いから保護の総額がかかるのかというふうに受けとめた方もおられるのではないかと、ちょっと心配して質問いたしますが、国が言う不正受給というのはどういうものを指して言うのか。また、その場合、別府市ではどういう対応をしているのか。これも簡潔にお答え願いたいと思っております。

○社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

生活保護法第78条において、「不実の申請その他不正な手段により保護を受け、又は他人をして受けさせた者があるときは、保護費を支弁した都道府県又は市町村の長は、その費用の全部又は一部を、その者から徴収することができる」となっております。最も多

く起こるのは、保護決定の際には不正の事実はなかったが、その後、収入が増加したり、親類から定期的に仕送りを受けるようになった等、保護の変更を受けなければならないにもかかわらず、これを届け出ることなく従前どおりの保護を受ける場合があります。国においては、積極的に虚偽の事実を申請することはもちろん、高齢者等で申告義務を十分把握していないことにより申告漏れ等をした場合も含め、不正受給といたしております。

別府市におきましては、高齢者等が多く、申告義務を十分把握していないことによる申告漏れや申告のおくれが発生しております。このような場合、生活保護は国の法定受託事務であり、生活保護法により業務を遂行しており、生活保護法第78条に基づき返還を求めています。

- 15番（平野文活君） いわゆる生活保護を受給する、そういういろんな条件がありますよね。そういう条件を満たしていない人が、あたかも満たしているかのようにいろいろな操作をすとか偽って、そして保護を申請する。別府市は甘いからそういうものを見逃して、だから多いのだ、こういうことではないようですね。後半部分で説明があったように、保護を受けている特に高齢者に多いということですが、収入が臨時にあったとか、つまり申告をしなければならないことについて十分認識していない人もおる。そして、そういうことが明らかになった場合には、その過払い分というのですか、きちんと返還をさせております、こういう答弁だったというふうに思います。

ですから、いわゆる不正受給というものは許さないといいますか、そういうきちんとした審査、あるいは不正受給と言わなくてもそういった過払いが生じた場合、きちんと処理をしているかどうか。その辺、もう一度お答え願いたいと思います。

- 社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、生活保護法は国の法定受託事務でありまして、生活保護法第78条に基づき返還を求めているのが現状であります。

- 15番（平野文活君） そういうことでありますね。

もう1点、ちょっとお伺いしたいことがあります。さきの議会のやり取りの中で、市長から、別府市で生活保護が多いのは、病院が多いからではないかという発言がありました。それに続いて、市外から別府の病院に入院して保護を受けるといような趣旨の発言もありました。この市長の発言は、どういう根拠に基づいて発言されたのか、市長にお伺いしたいと思います。

- 社会福祉課長（福澤謙一君） お答えいたします。

大変申しわけありません、因果関係を具体的に証明するものは、ただいま持ち合わせておりませんが、今後、課内で改めて検証作業を行いたいと考えております。

- 15番（平野文活君） 因果関係が明らかでない、担当課が言われる。しかし、市長はそういう発言をした。これは、ちょっと市長の発言としては根拠薄弱の発言ではないかと思いますが、市長、いかがですか。

- 福祉保健部長兼福祉事務所長（藤内宣幸君） お答えいたします。

県内で別府市の保護率が突出して高いという理由につきましては、これまで議会の中で私どもが、産業構造とか所得の低さ、そして高齢化率、そして医療環境等ということで、私どもがこの議会の中で検証した結果を答弁させていただきました。それに基づいて、これまで市長等もそういう我々の検証結果に基づいて答弁をなさったものというふうに私どもは理解しております。ですから、課長が言いましたように、今後につきましては、概念的な検証結果ではなく、どういう結果になるかはわかりませんが、具体的に一つ一つ産業構造はどうか、病院の数はどうかとか、そして高齢化率についてはどうか、県内でも別府市は、終わりの方の1番から2番目ぐらいの所得の低さでございます。そういうのが、保護率の断トツの高さと因果関係があるのかというエビデンスを今後ともきちっと、どうい

う結果になるかわかりませんが、具体的に検証させるように私から担当課長の方に、専門的にもう少し具体的に、どういう結果になるかわからないけれども、検証するように指示をしたところでございます。

- 15番（平野文活君） 今、部長が言われるようなことが、別府市で保護が多い一つの原因だと私も思いますよ。ですから、市長の発言は非常に不用意だというふうに思います。

私は、昔は「社会保険事務所」と言っておって、今は「日本保険年金機構」と言うのですか、行ってちょっと調べてみました。国民年金を納めなければならない人は、別府市民で1万6,175人おります、ほかの年金に入っていないという。また、その人たちが、当面掛け金はもう掛けられんからというので免除申請をしているというのが7,271人おりました。8,900人、約9,000人が掛けなければならないのですね。その8,900人のうちできちんと納入されている方が何人かと聞きましたら、56%、5,986人、約6,000人。残りの約3,000人は未納なのです。つまり、この免除者7,200人の中の約1,600人、学生というのがありますからね、この人たちは就職したり何かすれば掛け始めるのでしようが、そういう人たちを除いても、掛けなければならない1万6,000人の中で掛けていない、あるいは未納という人が8,500人、半分の人が掛けていないのですよ。ということは、これはどういうことかといったら、老後はただだつてみんな心配ですよ、年金がどれくらいになるのか。しかし、掛けていなければ年金はもらえない。しかし、老後の心配よりは、今食べていくのが精いっぱいというような人が多いところではないでしょうか。しかし、別府市にとっては、これは非常に大事な大きな問題で、年をとって働けなくなった、しかし、年金はない、あるいは極めて低額。家族の支援も受けられないというような場合、頼っていくのは生活保護しかないという、別府市民はそういう現状に置かれているのですよということを私は言いたいわけです。

ですから、保護の受給者をできるだけ減らす。お金もかからないようにする。これは市政としても大事なことだと思いますが、その原因はもっと根っこにあるのだ。生活苦、この部分にどう市政が手を差し伸べていくのか。こういう点がない限りは、今みたいな国民年金の掛け金の状況を見ると、こういう方々は将来、また生活保護の予備軍というふうに言わざるを得ない。今みたいな経済情勢が続く限り、保護受給者がふえ続けるのは避けられんと私は思うのですよ。ですから、安易な評価ではなく、本当に腹を据えた対策をこの点についてはしていただきたいということを申し述べて、次に移ります。

しかも、これは後でも言いますので、国民年金をもらっている人も、その平均額は5万円ちょっとなのです。ですから、これだけでも生活できんという人も多いわけです。その人たち、もらっている人はまあまあいい方であって、半分は掛けてもいないという現状を私は指摘をしたわけでありませう。

最後に、介護保険料の問題で議第29号についてお伺いしたいと思います。

具体的にはどれだけ上がるのかということですが、月額3,895円が5,567円、基準額で。約43%の値上げだということですが、そういうことでいいですかね。

- 高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

今、議員がおっしゃったとおりでございます。

- 15番（平野文活君） これはいわゆる65歳以上の方々の保険料ですが、年金が月に1万5,000円以上ある人、年額18万円以上の方は、例外はありますけれども、その多くは年金からの天引きになっていますよね。それ以外の天引きするほどの年金もないという人は、市役所に納めなければいけない、自分で。これを「普通徴収」と言うのですけれども、その普通徴収の収納率、納入率は、22年度の決算で幾らでしょう。

- 高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

平成22年度決算では、現年度分97.2%、滞納繰越分10.7%で、合わせて

91.7%でございます。そのうち現年度分は、普通徴収の徴収率は79.9%でございます。

- 15番（平野文活君） 年金天引きができない普通徴収の方の納入率は、8割を切っているという22年度の状況であります。これは介護保険が始まった平成12年度の決算では幾らだったかといいますと、90.3%なのですよ、その普通徴収の方も。ですから、大幅に下がっています。こういう人たちの一部は、いざ何かサービスを受けようと思っても制限される場合があるのですね。それこそ『命の沙汰』も金次第』と言いますか、金次第の世の中が非常に深刻になっております。先ほど言いましたように、国民年金を受給している別府市民の平均月額額は5万2,340円です。ですから、43%値上がりして、大半は年金から天引きされる。そうしたら、残った年金で生活しなければいかんという。私が駅前で署名しておったら、4カ月分は税金で取られます、年金の。あとの残りの8カ月分まで12カ月暮らさなければいかんという、奥さんからやかましく言われました。しかも、払える年金をもらっている人はそれなりにいいでしょうけれども、平均5万円というような、しかも、その年金さえもらえていないという人が多い中で、この43%の値上げ、これはもう大変な負担増になるというふうに思います。

こういう点を指摘して、私の議案質疑を終わります。

- 24番（泉 武弘君） 高齢者の健康づくり事業について、お尋ねしたいと思います。
予算の編成に当たっては、合理的な基準でこの予算を計上しなければいけないというふうな地方財政法の定めがあります。

そこで、お尋ねをします。平成23年度の高齢者の健康づくりの費用対効果の検証はどのようにやられたのか、これが第1点。

第2点目に、その費用対効果の検証の結果、どのような予算を要求し、どのような予算に反映されたのか、これをまず御答弁ください。

- 高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

教室等の事業実施前後の数値的変化やアンケートなどの効果を検証しております。問題点といたしましては、事業の参加者には一定の改善など効果はあるものの、取り組みが十分に広がっていないところでございます。

それから、平成24年度の予算で健康増進に係る費用につきましては、4課、国民健康保険課、スポーツ健康課、健康づくり推進課、高齢者福祉課を合わせまして2億4,497万9,000円、そのうち市の単独事業が2億4,127万円となっております。

- 24番（泉 武弘君） 今、検証がいろいろ効果があったという説明があったのですね。これは血糖値だとか血圧だとか、例えば体力年齢だとか体重の増減の問題、こういうものの統計はとっておられるのですか。これが1点。

それから、市長、市長。今、高齢者の健康づくりを4課が担当している。大変言い方は悪いのですが、てんでんばらばら。なぜ、高齢者の健康づくりとか市民の健康づくりを4課に分けてしなければいけないのか、ここの理由を教えてください。

- 高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

高齢者福祉課の方でやっております事業につきましては、教室開催前に血圧等をはかり、事業を行っております。

それから、今、議員から御指摘のありました4課でという部分につきましては、高齢者福祉課の方では、介護になる前の方たちを対象の事業として行っている点から、今の時点ではばらばらの開催を行っているような状況でございます。

- 24番（泉 武弘君） 担当課の課長、議場に入ってください。

今、くしくも高齢者福祉課の課長が言われましたように、健康づくりに参加した際に血圧測定等はやっているようですね。ならば、井上市長時代につくった健康増進プログラム

ですね、400万かけてやっています。別府大学、畑病院、別府市が2カ年にわたっていろいろな効果を検証していますね。こういう高齢者の健康づくりに対する評価というものをどうしてやらないのですか。やらないのに予算を計上するというのは、おかしいのではないですか。事業実施に伴う影響評価とか、事業実施に対する健康増進効果というのは、当然23年度予算実施に伴ってこのくらいの効果額があった、市民の健康増進でこういう数値が見られたということがもとになって、24年度予算に反映するのではないのですか。答弁してください。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

議員がおっしゃるとおりだと思っております。今の時点では単独で課の方での資料しかございませんので、この答弁にかえさせていただきます。

○24番（泉 武弘君） 企画部長それから政策推進課の課長に今お願いしておきますけれども、やはり予算要求があった段階で高齢者の健康づくりについて現状の予算でいいのかどうか、その事業実施において問題点はなかったのか、事業を実施してどういう効果が得られたのか、だから次年度の予算にこういう予算を計上することによって高齢者の健康づくりに反映されるこういうふうなやはり根拠というのが必要なのですね。これが「合理的な基準」という言葉で言っていますけれども、このようなものが検証されずにきた結果、今後、平成26年までに高齢者の医療費、介護費、生活保護費、46億円増加するわけでしょう。別府市の財政負担は、7億円今よりも増加するわけでしょう。

今回、高齢者福祉の課長がまとめて答弁していただいていますけれども、教育委員会にしても同じですよ。予算実施については、必ず費用対効果でどういうことが結果として得られたのか、こういうものが予算編成時になければ、やっぱり予算の客観的な根拠となるものがない。

市長、お尋ねしますね。市長は、選挙の際にこのように言われました。私は、これはすばらしいことだなと思って、実は、市長、見てください。これが、あなたが選挙のときに公約として記者会見をして述べたものです。「病気ごとの温泉入浴法を運動療法士、理学療法士。健康運動士、温泉療法士など専門家が指導する個別メニューをつくり、市内の施設で試験的に開始する」。さらに市長はこのように言っています。「健康づくりとシニアライフを応援します」。そして、同様のいわゆる健康づくりを推進したい、こう言っている。24年度予算では、このような公約の実現は図れたのでしょうか。答弁してください。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

病気予防プログラムについては、直接的な経費の予算計上はありませんが、関係機関が行っている温泉の効能など研究を健康づくりに応用できるよう、健康づくり推進課で取り組みを始めることとしております。また、シニア世代向け体操教室やプールを活用した健康教室は、高齢者福祉課で介護予防教室に要する経費及び介護予防普及啓発に要する経費に2,473万9,000円計上しております。そのほか水中運動実施者の長期評価による検証や、温泉の活用などの関係課で取り組むこととしております。

○24番（泉 武弘君） 今、市長の公約がこのような実現過程にありますよということを力説していただきました。では、具体的にお伺いします。温泉施設は何カ所で、どこを使ってやろうとしているのですか。具体的に答弁してください。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

介護予防の関係では、北浜にありますテルマスを利用して教室を開催するようにしております。（「健康づくり推進課は」と呼ぶ者あり）

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

健康づくり推進課では、温泉の科学的有効性や安全性の確立のために、医師会、九大別府……（「どこの施設を使って、どうするのですか」と呼ぶ者あり）恐れ入ります、健康

づくり推進課が行います水中運動教室は、北浜温泉テルマスを使って実施する予定としております。「教育委員会は」と呼ぶ者あり)

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

温水を使ってというのは、特に事業としてはございません。

○24番（泉 武弘君） テルマスを使ってやるというのは、今までやっているのでしょうか。今までの事業の踏襲でしょう。この市長の選挙公約は、各地区の温泉施設をと、こう出ている。シニアライフの健康推進の項目でも出ています。私がこの中で非常に心配したのは、各地区の温泉施設ということになりますと、限られてくるな。この取り組みは実に僕はやれたら素晴らしいと思っているのですけれども、各地区の温泉施設ということになると、かなり限られてくるなという気がしているんです。だから、今、高齢者福祉課の課長が大変力説をして、選挙公約の実現がさもできるようなことを言いましたけれども、私はなかなか難しいなという気がしてなりません。ぜひともこれは選挙公約ですから、試験的にやって、どのくらいの効果が得られるのか、これはぜひとも検証してほしいなと思っています。さらに、総合基本計画と24年度予算との整合性の問題についてお尋ねします。

総合基本計画では、このようになっています。高齢者の社会参加について、老人クラブなどの高齢者に身近な機関の協力を得て、参加しやすい環境を醸成する。市民は、高齢になっても心身とも健康で過ごせるよう、日常的に地域コミュニティ活動に参加し、支え合い・助け合い意識を醸成する。このように協働に向けての方針を述べていますけれども、協働に向けての取り組みは、24年度の予算でどの部分を見れば実現できるというふうに判断していいのですか。答弁してください。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

老人クラブの活動を支援する予算を、老人クラブ育成に要する経費として1,235万6,000円を計上しております。

○24番（泉 武弘君） 課長、そうではないでしょう。23年度と同じ予算なのでしょう。総合基本計画で老人クラブなどと協働して地域参加しやすい社会を醸成すると言っている。総合基本計画、これはあなたたちが示した総合基本計画でしょう。その予算は、新たにどの部分を見ればいいのですか。前年踏襲だけの予算になっているわけでしょう。新たにどこを見ればいいのですかとお聞きしている。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

前年と同じ予算計上のため、新たにという部分についてはございません。

○24番（泉 武弘君） 市長、社会福祉協議会が今年の4月ですか、出しました、いわゆる地域社会の福祉の設定の基本計画がありましたね。これでいきますと、2030年に別府市の高齢化率は、30%近くになるという試算があります。

そこで、これは市長にぜひともお尋ねしたいのですが、今の高齢者の現状、約3万4,000人が高齢者と言われていています。そして、その中で1万2,000人がおひとりで暮らしている高齢者。この高齢者に対する24年度予算は、私は現状から見て不十分だと思っています。これでは高齢者の介護、医療、生保に対する増加傾向を抑えることができない。ならば、高齢者に対するケアを行政が全部やるかということになりますと、それはとてもではないけれども、できません。

そこで、総合基本計画で示している自治会とか老人クラブ連合会との連携というのは、これはもうどうしても避けて通れないのですね。このことに対して、市長の一つの考えをお聞きしたい。

それからもう一つは、こういう問題があるのですね。自治委員の平均年齢を見ますと、21年度70.9歳、22年度71歳、23年度71歳。自治会加入率は、21年度80.2%が、23年度78.8%、減少しています。それから、今の別府市の老人クラブ

数は、単位老人クラブが112団体、市老連老人クラブ加入数は96団体となっています。ここの団体と共同プログラムをつくって、そして事業実施の協定を結んで、ここと一緒にやらなければ、私は難しいのではないかという気がしてなりません。それには人的支援と財政支援をあわせてやらなければいけない。そのかわり、地域の主役である老人クラブと自治会と民生委員、こういう皆さん方にこの事業実施について応分の責任を持ってもらう。こういうことが今求められる新しい高齢者対策ではないかというふうに理解をしていますが、市長の見解を求めます。

○高齢者福祉課長（湊 博秋君） お答えをいたします。

高齢者の身近な存在である自治会、あるいは老人クラブ等と協働して取り組みを進めていくことは、健康推進のため手段の一つと考えております。一方で、いろんな問題も生ずると思いますが、そのために協定については、検討を今までした経緯はございません。相手方の意向もありますので、現状では協定締結については白紙の状況でございますけれども、協力してやらなければいけないという方向については、協議を進めていきたいと思っております。

○議長（松川峰生君） 市長、何か。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

御指摘いただいた点は、十分私も認識をいたしております。とにかく高齢化率が、今28.4%から30%に間もなくいくだろうということも予想できますし、また、ひとり暮らしの老人世帯、非常にふえております。こういう実態の中で行政が財政支援、人的支援がどこまでできるか。本当にこれはもう厳しい状況だと思っております。そういう中で老人クラブなり地域の自治会の皆さんの御協力・御支援、これがなければ絶対進まないということは、同じ思いでございます。そういう意味で、これから総合計画を推進する中で、市民と協働のまちづくりという観点からも、しっかりと連携をとりながらそういった方向を目指していきたい、このように思っております。

○24番（泉 武弘君） これは1点だけ、市長、厳しいかもしれませんが、申し上げておきますね。今、市長は、当市の財政状況を勘案したときにどうなるかという懸念を示されましたけれども、市長、僕はバランス感覚だと思うのですよ。職員厚生会に対して、また24年度は1,000万円を超える負担金を出すわけでしょう。職員が人間ドックに入る費用とか、社会活動に対するボランティア費用まで片方では税金で出している。片方の社会需要である高齢者の健康づくりの費用を、自治会とか老人クラブと提携するのであれば、費用負担、人的負担は当たり前だと思います。このことだけ申し上げて、議長がお許しいただければ、午後からの質疑に入りたいと思います。

○議長（松川峰生君） 休憩いたします。

午後0時03分 休憩

午後1時05分 再開

○副議長（加藤信康君） 再開いたします。

○24番（泉 武弘君） 市長、これは特に町名は上げませんけれども、こういう町内が、私は今別府市の自治会を代表しているのではないかなという気がするのです。というのは、その町内は、いわゆる自治委員の受け手がない、自治会長の受け手がないのですね。それはなぜかといいますと、自治委員、自治会長を受けても、町内の協力が取りつけられない、町民の協力が取りつけられない。その最大の要因は高齢化、こういうことなのです。それでその町内は、もう自治委員を返上しようかということのようです。今、別府市から行政の補完機能としていろいろな配布、市報だとかいろいろな、共同募金とかいろいろなものを配布しますね。これではやっていけないという声が出ている。さっき、高齢者福祉に対する財源の問題を議論しましたね。それから人的支援と財源支援。これについては一般質

間で通告していますから、あすお聞きしますので、しかとした別府市の方針を示していただきたいな、こう思っています。

午後1番ですから、午後1番、皆さんが、なるほどそういう視点もあるかなという議論を先に進めたいと思います。

24年度地獄蒸し工房の予算が計上されています。たしか私が記憶している中では、この地獄蒸し工房を私1人が反対したというふうに思っていますが、地獄蒸し工房の年末から正月3日までの利用者数や売り上げについてどう動いたのか。まず第1点目、これを説明願いたいと同時に、2点目、別府市民の船の事業の必要性、今年度229万5,000円上がっていますが、この市民の船の事業がどうしても必要なのか。これについても御答弁をお願いします。

○観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず、地獄蒸し工房の年末年始の入り込み客ということでございます。12月29日から1月3日までの間、地獄がまの使用人数が1,883人というような結果になっております。

それから、市民の船のお話でございます。この分に関しては、ここ数年、観光宣伝というような形の中で行われてきた部分がございますが、市民の船の、最初のころは交流というような前提の中でやってきた経緯もございます。今お話ししましたように、ここ数年の状況を踏まえた中で、23年度につきましては、また交流というような形の中で実施してまいりました。今後もそこら辺を念頭に置きまして、交流というような形の中で実施したいというふうに考えております。

○24番（泉 武弘君） 私は当該委員会に所属していますから、基本的な考えだけお聞きして、詳細はまた委員会で議論をさせてもらいますけれども、市長の家の前が地獄蒸し工房ですね。12月31日の3時から、地獄蒸し工房は営業していません。1月1日、地獄蒸し工房は休館日です。市長、おかしく思いませんか。あなたが住んでおられる前に、2億6,000万円もかけた施設がある。越年客と正月の入り込み客が来られる31日の後半と1日に、ここは営業していない。周りの地獄は、全部365日営業している。最近では、韓国からの入り込みだと思われますけれども、夕方6時過ぎてもバスが着くのですね。これにあわせて、地獄は全部営業するのです。片方で民間の方がこのような努力をしている中で、市の税金2億6,000万を使って年間1,400万円の借金の返済をしている施設が、一番書き入れどきである31日の後半と正月1日営業していない。これはどのように理解をすればいいのですか。

さらにもう1点。市民の船については、1人が1万4,000円の補助金を出して連れて行くということなのですね。予算と人員から見ますと、1人当たり1万4,000円の公費を補助して市民の船を運航する。なぜこういう繰り出し宣伝が必要なのですか。この240万になんなんとする費用の費用対効果は、どう検証しているのですか。こういう市民の船事業というのが、税金を250万近くも使ってやらなければいけない事業と判断したことを説明してください。

○観光まちづくり課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず、最初の御質問があった年末年始の休業の件でございます。12月31日の午後3時から、休業させていただいたというような状況でございます。これにつきましては、年末のメンテナンス、大掃除というようなことで休ませていただいた。それから、1月1日休業させていただいたのは、食材を仕入れるお店が休業というようなことと、それから、その前段でストックできる施設がないというようなことで休ませていただきました。この部分に関しましては、今御指摘がありましたように、民間と比べたときにどうなのかというようなことで御質問があったわけなのですけれども、今後につきましては、それを踏ま

えた中で対処していきたいというふうに考えております。

それから、市民の船の話でございます。先ほどもお話をさせていただきましたように、あり方としてどうなのかということは考えなければいけないと思います。ただし、交流という意味においては、引き続きやっていきたいというふうに考えております。

それから、その効果の部分に関しまして、もちろんその辺の部分については、測定しなければいけないわけなのですけれども、なかなかこういったものに関しては数字で出にくい部分があるかと思えます。しかしながら、あるべき姿、年間200数十万投下するわけですから、その辺の効果の部分に関しては、厳しい形で検証を重ねていきたいと思っております。

- 24番（泉 武弘君） 即刻やめるべきだと思います。当市の財政状況から見て、1人に1万4,000円もかけて市民の船を運航する理由が見当たりません。これは即刻やめるべきだということを指摘しておきます。

それから、地獄蒸し工房については、あなた方のいわゆる原価収益、費用対効果、税金の重み、これを考えない仕様が今回出た。借金をして税金をつぎ込んで、施設運営料に満たないような1,000万しか収入がない。一番書き入れどきに、このような施設が休む。これは、あなたたちが税の重みを考えてないからですよ。しかも、その前に、この事業を実施した市長が住んでいるわけでしょうが。これを閉じているということがいかにおかしいか、考えないのがおかしい。この点を、厳しく指摘しておきます。

部長、観光協会に対する補助金2,600万、会議所に対する810万。この費用対効果、この補助をすることによって、商工振興にどのような影響があったのですか。具体的に答弁してください。

- ONSENツーリズム部長（亀井京子君） お答えいたします。

この補助金の効力等については、まだ十分検証しておりません。事実について検証した上で、次年度予算については決めていきたいと考えております。

- 24番（泉 武弘君） 次年度予算についてと言うけれども、次年度はもう計上されているのでしょうか。予算提起があったでしょう。810万、2,600万というのが計上されているわけでしょう。今あなたが言わんとするのは、交付申請があった段階で、この事業実施については厳しく精査していきたいということを言っているのでしょうか。

市長、すべての補助事業について、僕は見直しをすべきだと思っているのです。観光協会の予算書を見ましたら、いかにおかしいのかというのが歴然とするのですね。収入欄が、観光協会は4,000万ですね、会費収入とか事業収入。この中の約3,000万が、別府市からの補助金と事業収入になる。「観光都市別府」と言われる中で、観光協会が自主運営できない。これはいかにおかしいかということなのです。それはなぜか。過去の検証がないから。会議所にしてもしかりなのですね、810万。その810万を会議所補助金として出して、どういう経済振興につながったのかという視点がない。これは、交付申請が出た段階で厳しく精査してほしい。そして、当然のことながら予算執行に当たっては費用対効果を相手に求めてほしい。このことだけ1点、要望しておきますね。

それから、市長が、商工会議所の12月の総会ですか、行かれたようです。それで、商工会議所に対して運営に全面的に協力したいというような趣旨の発言をしたというふうに漏れ聞いていますけれども、市長の言われる商工会議所に対する運営の全面協力というのはどういうことなのか、御説明願えませんか。

- 市長（浜田 博君） たしか昨年の12月の総会での発言を意味しているのだと思いますが、私は、商工業界と行政がしっかりと連携をとって商工振興に当たらなくてはいけない、こういう立場の中で、ぜひ皆さん方と一緒に連携をとって、市としてもしっかりと協力体制がありますので、頑張っていきましょう、こういうあいさつをした、このように記憶して

おります。

- 24番(泉 武弘君) 連携をとるとというのは、僕は当然だと思います。そのことについて異論は全くありません。そこで、市長、二つの団体がありますね、2,600万の補助を出している観光協会と810万の商工会議所。これがいみじくも同じように、賃貸で入っているのですね。観光協会は、別府市から年間51万6,000円の賃料をもらっています。そして、商工会議所はトキハに入っていますね。間借りが悪いとは言いませんけれども、やはりこれだけの観光都市にある団体の事務所がそういう形でいいのかなという、僕は一つは疑問を持っている。

そこで、あしたの議論の中でも、いわゆる公の施設の管理運用、さらに整理、統合、廃止、こういうものを議論させていただきませうけれども、別府市に約8億かけて建設したコミュニティーセンター、芝居小屋ですね、芝居小屋がありますね。ここを見てもみますと、年間利用者数が大幅に減っていています、7万6,831人。施設使用料が、市長、1,100万なのです。ところが、これに反して管理料が1,400万なのです。管理料の方が、施設使用料収入より多いのです。

私は、当該課の課長には、こういう提言をさせてもらいたいということを申し上げていますが、場所的に市庁舎と余り遠くない位置にある。それで、このコミュニティーセンターというのは、今後利用増加を図ることが非常に難しい。ならば、商工会議所が市長に建設用地をぜひとも貸してください、温泉プールのところの要望書が出ましたね、3億7,000万移転のときには補償をもらっていますから。ここにコミュニティーセンターを払い下げるといふ検討も私はしてもいいのではないかな、あわせて、観光協会があそこに入っていたことがありますから、観光協会もあわせてこの機会に独立した建屋を持たすといふことを、市長としても検討すべき時期に来ているのではないかという気がしますが、見解を求めます。

- 企画部長(大野光章君) お答えいたします。

ただいまの御提言ということですが、コミュニティーセンターにつきましては、過去、観光協会の方が入居していた時期もあります。ただし、事務所等は現状の状態だと商工会議所それから観光協会、両方というのはなかなか難しいと思います。ただし、今御提言があったように、別府市が保有する公共施設、こういったものを有効活用するという意味で、そういった団体に対する貸し付け、または売却とかいふ問題については、今後検討する余地はあろうかと思えます。

- 24番(泉 武弘君) 今、企画部長から答弁がありましたけれども、これだけ人口減少社会になって年齢構造が高齢者に比重をだんだん移しつつある。こういう中で公の施設を今後持ち続ける必要があるのか。整理、統合、廃止という分野の中でコミュニティーセンターは、商工会議所がいみじくも要望していますように、みずからの館をつくりたい、これに向けて協議をぜひとも開始してほしいな。

あわせて観光協会。今、部長が言われましたように、建屋の中の施設改修というのはあるにせよ、場所的に見た場合には大変近い距離にあって、市と連携しやすい位置にありますから、そこらも含んで検討していただきたい、こう思います。

あと4分になりましたから、市長、あなたが最終的に予算の査定、決定権者ですね。すべての予算について言えることですが、過年度の予算を踏襲して新年度に計上している。この予算書を見ましたら、ほとんどがそうなのです。もうほとんどが過年度予算を踏襲している。これでは、新しい市政運営というのはできないと思います。

そこで、市長、こういう考えはどうでしょう。今、観光まちづくり課の予算が4億5,000万あります。24年度4億5,000万ですね。今までのような予算の計上ではなくて、24年度は一回ゼロから見直して、23年度予算はそのままでもいいのですが、

24年度は今後の予算編成についてゼロベースから見直す。観光宣伝については、民間を含めてコンペなどをやって、より多くの民間の知的なものを吸収するというような予算編成に移行すべきではないか。

これを感じたのは、ドン・キホーテが、箱根と組んでいる観光宣伝がある。日本に留学した人が中国の営業マンになる。地図を持っていきますと、地図を検索すると、中国語で地図から言葉が出てくるというようなシステムをつくっている。こういう民間の発想があるのです。それで、ドン・キホーテは何で利益を得るか。最終構想にドン・キホーテが観光広告に入っている。やっぱり市長、そこまで予算というのは見直しをしなければ、すべての予算がそうですけれども、橋下市長がこう言っていました。明治時代にできた組織・体制をそのまま維持していること自体が、日本の国の異常さです。

市長が就任した15年からことしの24年度予算まで見てください。観光費はほとんど変わっていません。私は、24年度に大胆な見直しをする、そういうことが必要だと思いますけれども、最後に市長の見解をお聞きします。

○市長（浜田 博君） 24年度にゼロベースという具体的なお話もありましたが、とにかく私は、事務事業の見直しも含めて真剣に24年度にはかかりたいという思いは述べておりますので、25年度からこういった形で新年度予算案を作成するか、このことについて精いっぱい頑張っていきたい、こう思っています。

○25番（首藤 正君） 私は、自民党議員団を代表して、これから議案質疑に入りますので、よろしく願い申し上げます。

最初に14ページ、ここで新年度の歳出の一覧表が掲げられています。これをよく見ますと、新年度は全体的に義務的経費、これが上がってきていますね。そして、義務的経費が全体の64%。大きいですね。そして、これに反比例するかごとき普通建設費、これが20%ぐらい今度は減になっています。義務的経費がふえて、投資的経費が減ってくる。財政の硬直化をあらわしているのではないかな、このように思うわけです。

特に中身を見ますと、総務費。前年度に比べて9億4,600万の減であります。これはリサーチヒル用地の買い戻し事業が終了したということで、これは了解ができる減だと思えます。次に大きい減額は土木費、マイナス5億4,000万。大きいですね。そして、その反面、費用がふえている、これは民生費と教育費。教育費は、小学校等の耐震化構造の建築工事がありますから、これは妥当だと思えます。

このようにして見てみますと、ことしのこの予算、民生費が全体の52%を占めているのです。果たして別府市の全予算の52%も民生費が占めて、この財政構造というのは本当にいいのだろうか、こう疑問を持つわけですが、この予算の組み方、全体的なバランスが本当に適切かどうかということをお伺いしたい。

そして、今年度のこの歳出から見て、24年度の目玉事業は何なのか、教えていただきたいと思えます。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。新年度予算におきましては、歳入の方につきましては、市税等が減収しているところであります。また、歳出については、今御説明いただいたとおり人件費、扶助費、公債費の義務的経費の割合が高まっております。その中で普通建設事業費については2割ほど減額ということではございますが、今御指摘いただいたようなりサーチヒルの購入費、あるいは3月補正の前倒し計上、こういうものを勘案すれば実質的な普通建設事業費につきましては、前年度以上の額を確保できているというふうに考えております。

それから、目玉事業ということでもありますけれども、その中で特に防災棟公共施設の長寿命化対策、これに重点を置いた予算編成を行いました。その関連事業費として約9億7,000万円、公共下水道の特別会計を含めると約17億2,000万円というふ

うになっております。特に今、新規事業として公共施設マネジメント推進事業、こちらの方を計上しております。今後、公共施設白書の作成を通じて、経済的な視点から施設のあり方を見直したいというふうに思っておりますし、今後の重点分野の芽出しというふうにも位置づけております。

- 25番（首藤 正君） 今、課長から説明がありましたけれども、23年度、これは青山中学校ですか、体育館の改築工事。これを今年度に持ってくるのがおかしい、予算は単年度ずつですからね。これは、2億3,000万は23年度の予算である。

それから、防災に力を入れた、こう言います。私もこういう予算と見るのですけれども、自治振興課の防災費が300万程度あるのです。あとは消防本部の従来からやらなければならない費用が上がってきているだけです。だから強いて言えば、防災関係に本当に力が入っているのかな。海岸のどこになるかわかりませんが、避難場所のビルを選定するのに40何万上がっていますけれども、本当に防災を考えるならば、今一番私らが心配するのは中央小学校ですよ。これをどうするかという予算は上がっていないでしょう。別府湾の方で活断層があるところ、これに地震が起こって津波が発生したら、4分から6分で津波が来ると言われているのですね。中央小学校の児童は、逃げる時間なんてないでしょう。これが、どうして防災で考えるかということが、やっぱり今年度の予算に上がってこなければおかしい。防災に力を入れたということは、私は言えないのではないかと思います。

それと、今、24番議員さんが言った、今までの惰性で予算を積み重ねてきているのではないか。どうもそんな感じがするのですね。今年度の予算を見ても、どうもそんな感じがする。やっぱりこの際、予算の組み方、根本的に意識改革して考える必要があるのではないか、そのように思います。

ただ、ことし、普通建設費が減っている。投資的経費が減ったというのですね。先ほど課長から話がありましたね。下水道特別会計、これでかなり予算が上がっていますね、6億5,000万以上上がっているのですね。これを全体的に見ますと、投資的経費がここで賄われているのかな、こう思いますけれども、残念ながらこれは全市的に見るとそうなるかもしれませんけれども、一般会計から見るとそうではないということになってくると思います。ひとつ、この大枠の予算の組み方について本当に新しいシステムができないのか考えていただければと、このように思っております。

では、次に入ります。次は15ページから23ページまで、市税についてであります。

これを見ますと、市税の滞納繰越分の調定見込額に対して徴収率が、低いので1.5%。徴収率ですよ、1.5%の徴収率から、高いので31%、平均二十二、三%ではないかと思えますけれども、この31%は入湯税であります。徴収率の実績から見ていくと、22年度の決算、過去5年間で一番いい成績をおさめていますね。23年度はもうちょっといいのではないかと思いますけれども、23年度がどうなるかも、あわせて答弁を願いたいと思えますけれども、この22年度の徴収率から見て、今回予算に上げておる徴収率は低いのではないか、このように思いますが、いかがでしょうか。

- 収納課長（平松純二君） お答えいたします。

まず、これまでの徴収率の5年間の経緯をちょっと説明させていただきたいと思えます。18年度から22年度まで、私ども収納課は滞納繰り越しの部分を中心にやっております。18年度は14.88%、19年度は16.30%、20年度は18.94%、21年度は21.35%、22年度は22.58%ということで、非常に近年上がっている状況です。23年度の決算見込みでありますけれども、昨年11月現在の収入状況によって積算しております。現年度課税分は96.28%、滞納繰越分につきましては23.81%で、合計87.51%というふうに見込んでおります。

ちなみに、ここ10年間の滞納繰り越しの平均徴収率が17.69%で、過去この10

年間のうちに20%を超えたのは14年度と21年度、22年度、この3回になっております。これまでの徴収率を見ても、この決算見込みで23.81%ということを見込んでおりますので、非常に高い数字ではないかなというふうに思っております。これは職員みんな、全員で頑張っている状況であります。

24年度の当初予算と23年度の当初予算の部分で比較をしてみても、議員見ていただけるのですが、現年度の課税分は0.01%、滞納繰越分については1.23%、合計で0.98%というふうに見込んで、非常にいい数字を出しているというふうに思っております。

- 25番(首藤 正君) 今説明がありましたね。私は、22年度の決算状況で見た数字を言ったのですが、23年度はもうちょっと何かよくなるみたいでありますね。そうすると過去6年間で最高になるのですけれども、これは職員が一生懸命努力した成果だと思えますが、しかし、数字的にまだ満足ではないと思えますね。しかし、アップしてきたということは成果だと思えます。

そこで、この中で22ページ、入湯税があるのですね。この入湯税というのは、滞納もかなり残っていますね。ちなみに、例えば大分県、別府の隣の由布市なんかを見ますと、入湯税、これ徴収率100%ですね。そして、今、新幹線で有名になった鹿児島の指宿なんかも、これも入湯税は100%ですね、徴収率。別府は低いのですよね。そして、これは預かり金ですよ。きつい言い方をすれば、滞納しておる人は横領しておるのではないと言える金額なのです。なぜ入湯税がこんなに低いのか。

そして、入湯税は申告制ですから、一つ危惧されるのは、本当に滞納が出て入湯税を申告している人は、まだ常識がある人だと思うのです。本当に丸隠しをしているところがあるのではないかと、こう思うのですが、その辺の状況を知らせてください。

- 収納課長(平松純二君) お答えいたします。

議員さんの質問の中の入湯税の滞納原因、この辺を私の方から説明をさせていただきます。やはり不況と経営不振で、お預かりした入湯税、これについて、そのまま自分のところの経営のための運転資金にしているというような状況で、経営破綻をしているというケースが見受けられます。だからといって私ども収納課としては、市税滞納というのは決して許されるものではありませんので、財産調査等を徹底して今行っております。預貯金、不動産等ありましたら、その辺の差し押さえを強化しているところであります。

- 25番(首藤 正君) そうですね、入湯税ですね。今はやっているのが、入湯を専門にした店がありますね。入湯、1回入ると500円で入るとか、家族湯は1,000円だとかいうのが、別府市にはたくさんできていますね。これが、今、入湯税の対象になっていませんね。そして、入湯税の課税免除というのが条例であるのですが、この中にも、この免除の項目にも入らないと思うのです。私は課税すべきだと思うのですがね。

それと、この入湯税の中身ですね。もう随分古くなって、今に合わないような条例ではないかと思うのですが、その辺、課税課長、改善する必要があるのかどうか、ちょっと意見を聞かせてください。

- 課税課長(工藤将之君) お答えいたします。

現行のいわゆる不均一課税をしております、利用形態によりまして税率を区分しております、これは53年の改正以来、現時点でこういうふうになっております。確かに議員おっしゃるようになかなか、53年の改正で、それが最終的な地方税法の改正の年度なのですけれども、私どもといたしましては、できるだけ地方税法の入湯税の目的税の目的に、観光の振興というのが最近盛り込まれて、ソフトの観光振興、そういうものも盛り込みましたので、徴収の便宜と、あわせて入湯税の目的である観光振興などの両方の目的が両立し得るように、そして、なおかつ税務行政が円滑に遂行できるように改正を検討

してみたいと思います。

さらに、最近、平成23年度の税制改正、それと地方財政審議会におきまして、課税実施権の強化をしてください、各団体に。そういう中で課税実施権の強化、地域主権改革税制なるものも検討されているようにありますので、それらの税制改正の動向が今流動的で、検討課題に入っているようにありますので、入湯税も。それらを総合的に勘案しながら、適宜必要な研究を行ってまいりたいと思います。

○25番(首藤 正君) 検討のほどを、よろしく願いしておきます。

では、次に入ります。次は85ページ、臨時財政対策債についてお伺いします。

この臨時財政対策債とは何なのか。今年度20億を借り入れるようになっていますが、年々これがふえてきていますね。この対策債とはどういうものなのか、まず説明願いたいと思います。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

国から地方への財政措置といたしまして、地方交付税というものがあります。しかし、本来払うべき地方交付税が、国が支払えないために、臨時財政対策債の発行というものを市に権利として付与しております。この臨時財政対策債は、実質的な交付税とも言われますけれども、借り入れであることには間違いありません。その発行可能額は、人口と財源不足額を基礎に国が算定するものです。平成24年度においては、23年度の決算見込額に対して地方財政計画上の伸び率0.5%を掛けた、20億600万円を加算計上させていただきました。

○25番(首藤 正君) 臨時財政対策債ですね。普通債が年々減少してきて、この臨時財政対策債が年々ふえてきている、比重が増してきている。これは元利償還が交付税で100%返ってくるというようなことを、よくあなたたちは言いますね。本当にそうなのでしょうかね。

それから、これから国の財政事情が非常に変わってくる。このような状況を踏まえて、今後この財政運営をどういうふうにやっていこうとしているのか。その辺を、ちょっと聞かせてください。

○政策推進課長(稲尾 隆君) お答えいたします。

地方債に占める臨時財政対策債、24年度の発行額でいいましても、7割が臨時財政対策債ということになっております。また、その残高も、御指摘のとおり普通債が年々減少して、臨時財政対策債の占める割合が、24年度末には47.8%という形になります。非常に財政運営上の依存度が高まっておりますけれども、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、実際に借りても借りなくても基準財政需要額の方に算入されます。しかし、基準財政需要額につきましては、あくまでも地方交付税を配分するための基準であって、それ自体が経費としての絶対的な意味を持つわけではありません。したがって、今後、国の財政状況等を考えると、別府市の財政にとっても不安材料の1つになることは間違いありません。国が、これまでのような地方財政措置を続けられるかどうかかわからないため、臨時財政対策債の発行抑制、あるいは通常の地方債を抑えて、地方債全体の残高を調整する、あるいは、そういったいずれかを検討していく必要も出てくるのではないかなというふうに思っております。

○25番(首藤 正君) 今、課長の答弁を聞いておまして、実は安心しました。この対策債、借りても地方交付税で全部返ってくるのだという見方があるけれども、私は違うと思うのですね。これは、この対策債は必ず交付税で、もらった金から返すという原則があるだけだと思うのですよ。そうですね。だから、そこら辺が解釈を間違うと、この扱いが間違ってくる。私は、この対策債は国からいただく地方交付税の中から、この借金を返すのだという解釈が本当ではないかと思います。しかし、今、課長の答弁を聞いておまして、実は

安心しました。大変やっぱりその辺をよく酌んでおるなという感じにとりましたので、今後とも運用の方をよろしく願い申し上げておきます。

次に96ページ、人事についてお伺いしていきたいと思います。

この人事、これは職員研修の費用ですけれども、私は正直申し上げて、今日まで職員研修、非常によくやっているのではないか、このように思います。特に最近、部課長さんを含めて職員が、市民の要望事項を伝えますと、その解決が非常に早くなってきた。これはやっぱり職員の研修、教育の成果があらわれているな、このように思います。

そこで、24年度新年度の研修、重点的な研修はどのようなことを行うのか知らせてください。

○職員課長（樫山隆士君） お答えをいたします。

平成24年度の研修としましては、例年行っております人権同和問題研修及び男女共同参画研修を必修研修として行うほか、若手職員の指導育成能力の向上を目的としたメンター制度の研修を行う計画でございます。また、新採用職員研修や管理職研修等の階層別の研修、さらに市町村職員研修センター等に派遣をし、専門的な研修を予定しております。このほか、特に力を入れるものとして、職員の長所・短所を的確に把握し、それを効果的に人材育成に生かせるようにと、管理監督者に対する評価者研修を予定いたしております。

このような研修の積み重ねにより、職員の資質向上とともに意識改革を図り、職員みずからが率先して自己啓発に取り組むほか、ボランティア活動にも積極的に参加するなど、市民の皆様から信頼される職員となることを期待しております。

○25番（首藤 正君） この研修の成果が自己啓発につながり、またボランティア活動に積極的に取り組むという研修を行っていききたいということに、共感を覚えます。

きょう、朝一番に東日本大震災の犠牲者に黙祷をささげました。別府市もあの大きな災害以来、消防本部、水道局、また本庁の職員が派遣されまして、これは大きな成果を上げてきたと思います。この成果の結果は、やっぱり研修が十分にあったからだと思いますね。職員が、その研修を十分に生かしながら、別府市の職員として、別府市民の代表として頑張ってきた。これが大きな成果になってあらわれてきたと思いますし、その研修の大切さを本当に身に感じる次第であります。

特に最近、地元の某テレビ局、「ふるさとCM大賞」、これが何か、「ゆ〜わく別府」ということで最高賞の大賞に選ばれた。そして、このテレビ放送ですね。別府の宣伝を大きく、中に入っているわけですから、150回放映されるというのですね、賞のおかげで。これらは、やっぱり自己啓発を十分にやってきた職員が、別府のために自分たちの職業を通じて、市の職員が仕事を通じて別府市に貢献しようというあらわれだと思うのですね。これは市長、大ヒットだと思います。やっぱりこういうことに、ああ、よくやったなでおさめるだけでなしに、もっとこういうことも市民に公表して、本当に心からほめてあげることが大事だと思いますし、ぜひこういう職員には市長の方から言葉をかけていただきたい、このように思います。

次へまいります。102ページ、103ページ。ここで協働事業推進に要する経費が50万上がっています。これは新しい事業ととらえるのですが、事業の中身は何でしょうか。教えてください。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

新年度予算では、新たに協働事業推進に要する経費として、50万円を予算計上いたしました。本事業の目的は、協働のまちづくりを推進するため、市の各担当課とNPO法人等の相互連携を図って共通目標の達成を図ろうというものです。政策推進課の方が、調査・研究等の予算を所管いたしますけれども、具体的な事業化のめどがついた段階で、事業の実施は各担当課の方で行うようになります。平成24年度は、市長公約でもある温泉地球

博物館構想について、有識者やNPO法人等との協議の場を設けまして、市内全域をフィールド博物館に見立てた構想を具体化します。協議の場には、観光まちづくり課と生涯学習課、環境課が参画します。また、大分県が推進しておりますジオパーク構想、これにつきましても、由布市、九重町と4者合同で調査・研究を行う予定になっております。温泉地球博物館構想の延長線上にジオパーク構想があり、世界有数の温泉資源を生かした、あるいは地質資産を生かしたまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

- 25番（首藤 正君） 課長が先に申しましたね。この予算は、政策推進課の予算ではおかしいと思うのですね。やっぱりこれを実施する観光か教育委員会の持ち場ではないかと思うのですけれども、立ち上げて、しばらくして軌道に乗ったらそっちに回すということであれば、予算の組み方がみなおかしくなってきますね。その辺ははっきりしておく必要があると思います。

それで、今話を聞くと、これは温泉地球博物館の何か前哨戦みたいな気がするのですけれども、市長が1期、2期、3期と、温泉博物館について選挙公約していますね。この公約は、今ちょっと話がありました、県が推進しようとしているジオパーク、または、そのほかでバーチャル博物館構想、それからフィールド博物館構想、これは今まで市長が言ってきた博物館とちょっと違うのですよね、違うと思うのです。ここに市長の公約を持ってきましたけれども、あなたが選挙のたびに言ってきたことと違う。どのような博物館をつくらうとしているのか、はっきりしてください。

- 市長（浜田 博君） 御指摘をいただきましたが、温泉科学博物館が、今、地球博物館構想になぜ変わったのかということだろうと思います。これは思えば県議時代から私は、大分県に県立の博物館がない、何とか日本一の温泉の別府に温泉博物館ができないかという構想を立ち上げて具体的に、前知事のときですが、質問をさせていただいて、それを何回もやったのですが、最終的にはそういう方向で別府が温泉日本一だ、温泉科学博物館構想を非常に参考にして具体的に進めようという方向まで来たのですね。そのときに、また私は今度県議をやめて市長になって、公約として上げました。この思いは一貫して変わっておりません。

ただ、非常に財政状況等から、市の単独事業ではできないなというニュアンスを持ちながら、この温泉科学博物館ということで国への要望も1期、2期、そのことで具体的にやってまいりました。非常に、国の方でも前向きな状況がなかなかできないということで、これは単独ではできないなという状況の中で判断をするときに、そのような状況の中で私は学識経験者を中心とする民間レベルで、箱物がありきではない温泉地球博物館構想の活動が始まりました。私もそれに参画をしながら、シンポジウム等にも参加し、感動してきたわけですが、別府の宝であるこの温泉、これを活用する中で市全体を博物館として考えられないか。いわゆるバーチャル博物館、フィールド博物館、そういった状況をずっと勉強する中で、私は市全体を博物館に見立てる構想というのは、これは大きな魅力を感じましたので、それに自分自身が賛同して、今進めている「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」、これを目指す本市の将来像と合致するのではないか、こういうふうな思いから、今、地球博物館構想を具体的な実現に向けて官民協働でやっていきたい。こういう思いから、今この調査費を、調査をするように指示をいたしまして、新年度、今度予算に計上したわけで、その延長線には県と、そして由布市等とのいわゆるジオパーク構想が延長線上にあるという思いでございますので、ぜひ御理解をいただきたい、こう思います。

- 25番（首藤 正君） 市長の個人的な勉強は、これは尊重します。しかし、今言った話の中で、これは行政とは違う個人的な勉強をしていますから、それはそれで結構ですけれども、行政として市長が掲げた構想がどうなるのかということは、やっぱり課の全体の中で検討してもらいたい。

前の議会ですよ、市長。今、3月。12月議会で、あなたはこうおっしゃっている。うちの吉富議員の質問に対して三つ言いましたね、やりたいこと。この中で地球科学温泉博物館ですね、温泉の世界、または地球科学的な温泉のいわゆるおもしろさ、こういったものを再発見できるような博物館を設立し、そのための一步を歩みたい、こう言っておる。だから、余り考えがころころ変わると、市民はやっぱり市長が最初に打ち出した温泉博物館、これに期待感を持っていますからね、余り方向転換も大きく変わるとおかしいな、やっぱり約束が違うぞ、こういうふうになってきますので、十分に考慮していただきたい、このように思います。

次へいきます。時間が迫ってきましたので、簡潔に御答弁願いたいと思います。

277ページ、中央公民館、このリニューアルの予算が上がっていますが、どのように中央公民館を改築しようとしているのか、基本的なことだけ教えてください。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

教育委員会といたしましては、現時点では中央公民館の文化的な価値を損なわないことを前提に、まず、今回お願いをしております耐震補強計画による耐震補強で、施設利用者の方の安全を確保した上で正面階段の復元、外壁の改修等を行い、建設当時の姿に復元をしたいと考えております。

また、中央公民館と市民会館は、不特定多数の方が多く利用いただいている施設でありますので、今回の改修を機にバリアフリーの観点からエレベーターを設置したいと考えております。

○25番（首藤 正君） おかしい。あれは有形文化財でしょう。有形文化財に別府市がしたのではないですか。それに反するようなことを、もうこれは文化財ではなくなるのではないですか、中を変えろということは。有形文化財を別府市がしておいて、別府市がそれを破っている。やっぱりこの貴重な文化財を大事にしよう。これは、市長はこの前の吉富議員に最初に答えているのですよ。この吉田鉄郎さんの設計したあれ、別府ではこことレンガホールですね。東京中央郵便局、大阪中央郵便局、設計者なんかは、あれを残そうと言っている。市長は、この前、吉富議員の質問に答えておるのですよ、具体的に。大分県で最も古い、そして有形文化財に指定されている歴史的な文化遺産である。大ホールをメインとして機能する別府市公会堂、この復元を図りたい、こう言っている。3カ月もたたぬうちに言っていることが変わったら、これは困る。この辺も十分考慮しなければいかん。特に教育委員会がエレベーターをつけるなんか言ったら、おかしいではないですか。文化遺産として残そうとしているのでしょうか。別府市民も、あの貴重な吉田鉄郎さんの設計した建物、これを復元してもとに戻して残そうではないか、これは貴重な文化遺産である、こう言っている。その辺、十分考慮する必要があると思います。再検討願います。そして、これは庁内で検討委員会をつくって十分に審議していただきたい、このように要望しておきます。

最後になります。特別会計、介護保険の特別会計に移ります。

これの184ページ、ここに地域包括支援センターに要する経費が1億1,200万上がっています。この地域包括支援センターというのは、平成18年4月1日に施行されたのです。そして、この目的は、地域住民の心身の健康維持や生活の安定、保健、福祉、医療の向上、財産管理、虐待防止など、さまざまな課題に対して、地域における総合的なマネジメントを担い、課題解決を図るために取り組み、そして実践する。そして、これは中学校区に一つそのセンターを置く、こうなっている。そして、これは別府市が主体を持ってやらなければならないけれども、原則的に市町村がやるけれども、非営利法人——いいですか、非営利法人ですよ——にその業務を委託することができる。今、実態はこうなっていないですね。この実態は本当に私はおかしいと思うのですよ。

市長、これは調べ直してください。今、委託をしているところは、だあっと山の上とかああいうところで、そんな、あなた、一般市民が相談できるような場所ではない。そして、委託料が大きい。そして、同じ中学校区に二つあるところが2カ所あるのですよ。そして、1カ所もない中学校区があるのですよ。これは、全く法の精神に反するのですよ。これはいけないですね。

そして、非営利法人に委託することができるとなっているけれども、私は、若干の営利が入ってもおかしいと思う。あくまで中立・公正にできることが原則なのです。そうすると別府市の社会福祉協議会、こういうところに委託をするか、例えば別府市の医師会等に委託するか、そういう方向が自然ではないかと思うのですよ。これはぜひ実態を調べていただきたい。場合によっては私は一般質問に取り上げて60分一本勝負、どなたか、よく議員さんが言いますけれども、やってもいいですよ。(発言する者あり) そうです。これは本当に検討を要する課題だと思います。これは早急に見直していただきたい。ことし無理でも、来年度から実際に法に沿った正規な実態に持って行っていただきたい、このように思います。

このことを強く申し上げて、自民党議員団を代表しての質疑を終了いたします。

- 12番(猿渡久子君) 質問の順番を、まず議第28号別府市国民健康保険税条例の一部改正、この問題から入りまして、その後一般会計の部分、一般会計の部分はページの順に沿って質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、国民健康保険税ですね。国保税の額が変わるといふ条例改正の案が出ているわけですが、これは、きょうの午前中に三重議員の質問に答えて、大体の中身については答弁がありました。最高限度額を69万から4万引き上げて、73万に引き上げる。その分で得られる約2,000万円を活用して、中間所得層の部分の国保税を若干引き下げたいということで、2%の500世帯が税額が上がる、30%の約6,500世帯が下がる、こういう説明がありました。残りの68%は変わらないということになるわけですが、特に引き下げになる世帯について、どのような所得の世帯がどれくらい下がるのか。そのあたりを少し具体的に説明をしていただけますか。

- 保険年金課長(悴田浩治君) お答えをいたします。

どれくらいの収入世帯がどれくらい下がるかということで、具体的に給与の年収で申し上げますと、例えば1人世帯では年間の給与、これが550万円を境に、それより低い世帯については下がる。同じように2人世帯では520万円、給与収入の520万円を境に国保税の増減が発生するというところでございます。

それから、具体的な額で申しますが、まず減額、一番少ないところで金額では100円、それから最大では大体8,600円程度、税が下がるのではないかとこのように考えてございます。

- 12番(猿渡久子君) 手元に、調査会のときに配りました資料を持っていますけれども、この資料で見ますと、収入と所得と違いますけれども、所得でいったときに150万円の2人世帯で2,800円今よりも下がるのだけれども、それでも年間25万8,000円の税額、150万の3人世帯で2,800円下がって29万2,200円の税額、所得200万の2人世帯では4,200円下がるけれども、32万7,200円の税額、200万の所得の3人世帯では36万1,400円となるというような金額なのですね。300万1円の4人世帯になると、6,700円下がるのだけれども、それでも53万4,100円の税額ということになりますね。間違いないですね。

これは40歳未満の方とかの場合ですね。これは、いただいている資料の今言った額は、医療分と後期高齢者の支援金分とだけですね。40歳から64歳までの方の世帯になると、これに介護分が加わってきますので、今言った額よりもまだ高くなるということで

すよね。さっき、300万の4人世帯で53万4,100円と言いましたけれども、これを年間10回で支払う。6月以降の10回で毎月支払っていくということになりますので、1カ月の金額が5万3,400円ぐらいになるかと思うわけですね。やはり今回の改定が行われて引き下げになる世帯がかなり、3割程度の世帯が引き下げになる。所得300万ぐらいの世帯が、非常に負担が重いので、そこの部分を引き下げたいということなのですが、それでもこの改定で引き下げても、まだまだ高い負担だ、非常に重い負担だということが言えると思うのですね。

まず、先ほど午前中の説明の中で、国の方は2年続けて限度額の引き上げを行っているわけですね。別府は、国の額と比べて8万円の差があるのだけれども、今回は4万円上げる、賦課限度額を、一番高いところを上げるということなのですが、これ、別府は平成25年度もまた上げる考えなのでしょうか。上げたときに、また今回と同じようにその分を使って負担の重いところを引き下げるとか、そういうことは考えているのでしょうか。

○保険年金課長（悴田浩治君） お答えをいたします。

平成25年度ということのお話なので、現段階ではなかなかお答えするのが難しいかなというふうには考えてございます。しかしながら、今御指摘のありました賦課限度額につきましては、御指摘のとおり国が2年続けて、平成22年、23年と2年連続で引き上げてきております。そして、引き上げを行っていない市町村というのが、これは調査会の中でも少し述べさせていただいたのですけれども、九州管内でも数市町村しかない。そういうようなことから、別府市につきましても、なるべく近いうちにまた引き上げしなければならないというふうには考えてございます。

また、その際の税率の引き上げが行われるかどうかということにつきましては、あくまでもその段階での国保会計の財政状況というところによるところが大きく、現段階では何ともお答えいたしかねるということでございます。

○12番(猿渡久子君) その賦課限度額ですね。最高額の方、69万を73万に引き上げる。これもやはり年間10回で払うわけですから、この69万を73万にというのは、介護分も加わったの金額ですけれども、1カ月の金額が7万3,000円ということになるのですね、一番高い方で。この負担もやはりかなり大変という問題もありますけれども、ずっと国保税が余りにも高過ぎて、私たち、市民の皆さんにアンケートを行った際にも一番の切実な要望である、国保税を何とか引き下げてもらいたい、国保税を払うと、もう暮らしていけないという問題を繰り返し毎回の議会で指摘してきまして、大幅な引き下げをぜひ行ってもらいたいということまで言ってきたわけですね。市長が、一般会計からの繰り入れも検討して国保税の負担を軽くということ、市長選挙の公約として掲げました。この公約実現を早くしてもらいたいということも、選挙後もずっと繰り返し言ってきた問題ですね。

きょう、午前中の三重議員への答弁の中で市長が答弁されましたが、そのときにこういうふうには言われました。まず、20年度に国保税を値上げしたときに、5年間の計画で9億2,000万当時あった赤字を解消するのだという計画を立てた。その5年目がことし24年度で、その24年度末の財政状況を見て考えなければならないけれども、残った3億2,000万弱の累積赤字をどうするのだという質問に対して、24年度末には少なくとも一般会計から法定外の繰り入れを行い、累積赤字の解消を行いたいという答弁が、きょう、午前中あったわけですね。

ここで、その累積赤字の問題については市長が答弁されたのですが、それ以上の負担を軽くという問題については触れていらないわけですね。私が聞きたいのは、今回最高限度額を引き上げて、その分で2,000万税収がふえる、その分で負担の重い

人たちの国保税を幾らか引き下げようということで、これは平均3,000円の引き下げの金額になるということなのですけれども、これは、市長が公約しなくても保険年金課の範囲で、国民健康保険特別会計の範囲内のやり繰りで工面をしてやろうとしている引き下げなわけですね。引き上げになる人もいますし、引き下げになる人もいるという中身ですね。この今回の改定と、市長が選挙の際に公約された負担を軽くという、この公約との関係というのはどうなるのですかね。今回の改定で市長の公約実現だということではないと思うのですけれども、その辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。市長の見解をお聞きしたいと思います。

○市長（浜田 博君） お答えいたします。

今回の改正で中間所得層の負担軽減が少しでも図れるものである。国保税の負担軽減という公約の趣旨、方向性は、私は盛り込んだ、このように思っております。先ほども2番議員にも答弁したとおりでございます。国保の累積赤字の解消がやっぱり最優先事項だということをたびたび言ってまいりました。これは変わっておりませんし、まずは平成24年度末に累積赤字補てんのための法定外の繰り出し、一般会計から繰り出しもしっかり行って、累積赤字の解消をまずは図っていくということで、お答えをいたしたとおりでございます。

○12番（猿渡久子君） 負担を軽くということの公約の方向性は、今回の改正で盛り込んだ、こういうふうに言われましたけれども、これは私、課長を初め担当課、保険年金課の範囲内でやれることでしょう、それ以上に一般会計からどれだけ繰り入れて負担を軽くすることは、市長さん、あなたが判断しないとできないことでしょうか、だから、しっかりそこを早く判断していただいて、一般会計から繰り入れをして引き下げるという公約に対して責任を持たないといけませんよということ、繰り返し言ってきました。12月の議会でも強調したことです。私は、これは市長の選挙公約の実現と、これで言ってもらったら困ると思います。これは、特別会計の範囲内で担当課などの職員さんが努力をされて、工面をされて、何とか負担の重い人たちを平均3,000円下げようという努力をされた、このことは評価をしたいと思うのですよ。大変苦労しながら、知恵を絞って方向性を出したのだと思うのですよ。その点は評価をするものですが、これで市長の選挙公約だなんて言ってもらったら困ります。方向性は示した、これだけで十分というふうな言い方ではないとは思いますが、市長の選挙公約はこれで果たしたなんて言ってもらったら困りますよ。

ですから、今後についてやっぱり、今後についてというよりも、私は、今回のこの新年度の提案に当たって、やはり市長が選挙で公約をされて、その選挙を終えて1年たって出してくる新年度予算であり、新年度の条例改正をするわけですね。ですから、今回のこの議会にやっぱり市長が公約されたように、一般会計からの繰り入れをふやして、それで負担を軽くするという提案がなされるべきだったと思うのですね。それが提案されていないことが非常に残念でならないし、市民の皆さんはそれを期待して市長に投票された方はたくさんいらっしゃると思うのですね。その点、なぜ今回こういう一般会計から繰り入れをふやして負担を軽くするところまでの提案をされなかったのでしょうか。

○市長（浜田 博君） 先ほどの答弁で、私はこれで公約を果たしたとは言っておりません。その方向性、趣旨をちゃんと盛り込んだつもりでございますということだけお話をさせてもらったので、公約というのは、あくまでも努力目標でございます。今年度実現するという公約でもございませんので、ただ国保税の引き下げ、この問題というのは、もう議員が御指摘のとおり、たびたび御指摘いただいているとおり、私もできるだけ負担を軽減したいという思いは同じでございます。ただ国保会計の健全なる運営というのが、これは前提であります。そういう意味からしますと、今国民健康保険の制度といったものが国の根

幹にかかわる問題で、国の制度設計、これに大きく左右されるということは、もう御案内のとおりでございまして、今、通常国会に提出されようとしておりますよね。こういう動きの中で高齢者のいわゆる医療制度改革関連法案など大きな動きが予定されております。そういう中で、私は今後の国の動向をしっかりと注視をしないといけないという思いもありますし、また、将来を見通す中で議会の皆様、さらには国保の運営協議会の意見も十分伺いながら、今後も国保会計の健全な運営を維持するという前提で、市民の皆様の負担が少しでも軽減できる方向にしっかりと進めていきたいという思いは同じでございまして。

- 12番(猿渡久子君) 公約に対して、公約はあくまでも努力目標だとか、そういう言い方はやはり有権者の皆さんに対して失礼だと思います。有権者の皆さん、市民の皆さんは、毎日国保の保険年金課の窓口で、「これだけ払ってください」、「いいえ、払えません。こんなに払ったら生活できません」と言って毎日やっているのではないですか。その職員の皆さんも徴収に苦勞されているけれども、やはり国保税、これだけの国保税を払ったら暮らしていけない。それは大変な問題ですよ。そこを本当に、市長が真摯に受けとめて公約されたのではないのですか。努力目標だからという言い方は、努力目標だからできないこともあるというふうに聞こえます。それは有権者の皆さん、国保税の引き下げを期待して市長に投票された市民の皆さんに対して大変失礼な言い方だと私は思います。

累積赤字の解消が最優先課題だと繰り返し言われますけれども、私は、市長としての最優先課題は、市民の皆さんが安心して暮らせるように、安心して病院に行けるように国保税を払える額にする、国保税を払ったら生活を脅かされる、そんな社会保障の制度としてあってはならないこの事態を打開する、そのために国保税の負担を軽くし公約をされたのであれば、それをしっかりと実行する、そのことが最優先の課題だと思いますけれども、市長、いかがですか。

- 市長(浜田 博君) 努力目標が、何か逃げるようにとられました、その努力目標に向かって最大限頑張るといふ決意なので、この点はぜひ御理解をいただきたい。

- 12番(猿渡久子君) やはり、テレビを見ていらっしゃる市民の方にとっては、本当に切実な問題なのです、死活問題なのです。それを、先ほどの市長の努力目標だという言い方は、市民にとってはそういうふうには聞こえると私は思うということなのです。そういうふうには聞こえると思いますよ。

この問題は、一般質問で通告しておりますので、この続きは一般質問でやりたいと思いますが、やはり引き下げを期待されている市民の皆さんに対してどれだけ早く引き下げをするか。今回、大幅引き下げ、市民の皆さんに納得していただけるような引き下げを提案すべきだったということ強く申し上げて、次の質問に移ります。

一般会計の男女共同参画センター、103ページに2,643万4,000円、男女共同参画センター施設整備に要する経費が上がっています。これも、きょう、午前中、三重議員の質問に対して若干の説明がありました。その答弁を受けて質問をしていきたいと思いますが、男女共同参画センターが設立されるということは、大変喜ばしい、ありがたいことだと思います。この職員配置はどのように考えているのでしょうか。

私、この問題に詳しい方の御意見もお聞きしましたが、やはりこれは囑託職員だけということになってはとんでもないというふうな御意見をいただいています。正規職員を男女共同参画センターに配置をすべきだと思いますけれども、その点はどうか考えていますか。

- 自治振興課長(浜川和久君) お答えいたします。

男女共同参画センター開設後は、現在、労働者福祉センターを利用している方も引き続き研修室や体育室、それからトレーニング室等を利用することとなりますので、センター管理のための職員が必要でございまして。また、男女共同参画に関する講座や研修などの開

催も必要となりますので、今後、関係課と協議しながら職員の配置を決めていきたいというふうに考えております。

- 12番(猿渡久子君) 今いる嘱託・非常勤の職員さんをそこに置いておくことはいいのですが、担当の正規職員さんは、本庁の方にいるというのではなくて、やはり正規職員を少なくとも1人はセンターの方に、新しくできるセンターの方に配置すべきだと思うのですね。といいますのも、男女共同参画センター、DVですね、配偶者やパートナーに対する暴力ですね。ドメスティック・バイオレンス、暴力に対する相談も受けるわけですね。そうすると、加害者が追いかけてくるとか探しにくるとか、そういうことも予想がされるわけですね。ですから、そういう面で非常に難しい面もはらんでいると思いますので、正職員の配置を強く要望しておきます。

今言ったこととの絡みで、入室について、だれでもすっと入ってきて、相談室とかいろんなところに行けるというのも、加害者との関係で問題があると思うのですね。そういう点で入室を規制できるような何か入り口にカウンターがあって、そこでチェックをすれば、そういう体制、設備が必要ではないかという御意見もいただいていますけれども、その点はどのように考えていますか。

- 自治振興課長(浜川和久君) お答えいたします。

別府市労働者福祉センターの現況から、その入り口付近に今、総合的なカウンター、こういったことを設置することは、ちょっと構造上困難であるかなというふうに考えております。

それから、現況でも受付は入り口の周辺が見渡せるようになっておりまして、仮に挙動が不審な人物がいれば気をつけるようになっております。

それから、相談室は、入り口が内側からロックできるようにいたしますので、外部から侵入ができないようになります。また、仮に危険な状況が押し迫ったときには、緊急通報システムで警察に出動してもらうことも考えております。同時に、相談者や相談員も別の出口を使うことができるようにしております。

- 12番(猿渡久子君) その辺は、やっぱり十分配慮や体制が要ると思います。相談を受けた後で、DVに限らずいろんな相談があると思うのですけれども、女性のあらゆる相談、幅広い相談を受け付けるという施設になってもらいたいと思うわけですが、相談を受けた後のフォローというのも大事になってきますよね。専門機関につなげるというふうなことが必要になってくるし、理想を言えばシェルターの的なものも本来は必要ではないかということもあるのですけれども、その辺はどのように考えていますか。

- 自治振興課長(浜川和久君) 市でシェルターを設置することは、管理面等で困難でございます。相談者に重大な危機が迫っていると判断されるときは、警察や関係課と即座に連携をとりながら、福祉施設や保護施設へ入所を支援することとしております。

- 12番(猿渡久子君) このセンターを開設することに対してPRも非常に大事になってくると思うのですけれども、PRをして幅広い相談を受けるといふことと、また加害者に対する配慮の部分と矛盾もして来たり、難しい面があると思うのですね、非常に。そういう面でやっぱりセンターの名称というのも考えないといけないというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

- 自治振興課長(浜川和久君) お答えいたします。

名称につきましては、別府市男女共同参画審議会、あるいは別府市男女共同参画センター設置準備委員会で協議をいただきましたが、愛称を公募した方がよいということでございましたので、その方向で考えております。

センターのPRですが、センターの四つの機能、相談・交流・情報・学習の機能があることをお知らせいたしまして、性別や年齢を越え、市民が気軽に足を運び、男女がお互い

に人権を尊重することを考え、そして交流ができる場にしていきたいと考えております。

- 12番(猿渡久子君) ぜひ十分にいろいろな配慮をしたものにしていただきたいと思います。

では、次の問題。いきいきプランについても、前年度の2,881万余りを5,608万7,000円にふやすということで、これまで23名だった雇用を22人ふやして45名にする。非常にありがたいというふうに思うわけです。

ただ、先ほどの答弁の中で、安全上いろいろな注意が必要であったり、日常生活、身辺処理にも介助が必要であったり、そういう児童・生徒、子どもさんたちが40名在籍しているというような答弁だったと思うのですけれども、やはり今後さらに充実も必要だし、人数を優先して一生懸命ふやしてきたということは、現場の要望に沿ったことで、本当にありがたいと思うのですね。

ただ、今後については、この労働条件についても一層改善も必要だと思うのですけれども、その点どうでしょうか。

- 学校教育課長(高橋祐二君) お答えいたします。

今後の増員並びに職場での待遇につきましては、年度ごとに園児・児童・生徒の状況を把握しながら、関係課と協議をしてみたいというふうに考えております。

- 12番(猿渡久子君) ぜひ、よろしくお願いいたします。

では、次の問題です。0583クラブ活動育成に要する経費、これは安心・安全な学校部活動支援事業補助金40万円が上がっていますが、これは経過としては、2009年に高校野球の県大会に行くマイクロバスが交通事故を起こしまして、死亡事故が発生する、また去年の夏も監督が亡くなってしまうという、高校野球の試合に行く途中の交通事故が相次いで起こったということの経過があって、県に補助制度ができた。私も昨年12月の一般質問で、県と同様な制度が必要ではないかということで質問をした経緯があるわけですが、この別府の制度の内容を説明してください。

- 別府商業高等学校事務長(安部恵喜君) お答えをいたします。

内容でございますが、県の制度に準じた内容になっております。公式大会に参加するときの中型自動車または大型自動車による長距離の生徒輸送を行う場合は、運転に専念できる運転者の配置を義務づけて、その運転委託に要する経費、または旅客自動車運送業者から中型自動車もしくは大型自動車を借り上げる経費または人件費の補助を行うとしております。補助率としましては、公式試合で片道30キロ以上の長距離であれば、人件費の3分の2を負担し、補助の上限は1日当たり2万円ということにしております。

- 12番(猿渡久子君) この40万を計上した根拠としては、どういうことで40万という額になったのでしょうか。

- 別府商業高等学校事務長(安部恵喜君) お答えいたします。

予算を計上するに当たりまして、初年度ということと、これは試合の勝ち負けが大きく影響することもあります。どれぐらいの申請があるのかは、予想しづらい部分もありましたが、1日当たりの上限が2万円であり、本校の過去の3年間の利用状況を考慮した結果、20大会の補助金交付を想定いたしました。想定理由は、地方の県立高校と違ひまして、別府商業高校は大分県のほぼ中心に位置しております。公式大会の試合会場が大分市や別府市の中心部となることが多く、片道30キロを超えることが少ないのではないかと、そういったことから、初年度の申請件数としては20大会が妥当であろうと判断したところであります。

- 12番(猿渡久子君) わかりました。大変ありがたい補助ですね、これは。やはり先生方が自分自身の多分自己負担で大型免許の資格を取ったり、努力をされていると思うのですね。そして、大きい車をわざわざ持っていらっしゃる方も、スポーツ少年団なんかでも

見かけたりしますけれども、そういう先生方の努力をしてやっていらっしゃるのが、ああいう事故になってしまったというのは、非常に悲しい、悲惨な事故だったわけですね。公式試合については、今回のこの補助金が使えるわけですが、それ以外の練習試合とか合宿とか、いろんな場面でやはりこれから先も先生方が運転をしていくという場面というのは、たくさんあると思うのですよね。まだまだたくさん残ると思うわけですね。その点について、やはり安全性を向上させるという面や先生たちの負担を軽減する。先生たちの負担を軽減することが、安全性の向上につながると思いますので、この制度が活用できない部分についてどう考えていくのかというのが、まだ課題が残ると思うのですけれども、何らかの形でなるべく、特に長距離の場合とかですよね。近距離の場合はあれですが、長距離の場合、特に練習をして、あるいは練習試合して、それから帰ってくる時にというようなことが心配になりますので、何らかの形で今後も考えていかなければいけない。この補助金の充実を含めて対応が必要かと思うのですけれども、その点はどのように考えていますか。

○別府商業高等学校事務長（安部恵喜君） お答えいたします。

現在、別府商業高校では、保護者会所有のマイクロバス1台を利用しております。確かに本校においてもそれぞれの部が、公式試合には年間に30回から40回の利用があります。それ以外にも練習試合や合宿等に数多く利用しているのが現状であります。公式試合であれ、練習試合であれ、生徒輸送に関しては安全で安心でなければならないということは、十分認識をしております。

県の制度を利用した県立高校の現場からは、練習試合等にも活用できればいいのになどいったような要望があるようにも聞いております。別府商業高校におきましても、同じ公立高校として県に準じた形での制度に取り組まなければならないと思いますので、今後は県の動向も視野にいれながら関係課と協議してまいりたいというふうに思っております。

○12番（猿渡久子君） ぜひ、今後ともよろしく願いいたします。

では、中央公民館・市民会館リニューアルに要する経費635万9,000円上がっています。これは、先ほども若干の説明がありましたけれども、時期的なもの、今後のスケジュールについての説明がありましたかね、スケジュールについて説明いただけますか。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

今後のスケジュールについてということでございますが、今回、耐震補強計画の委託料の議決をいただきましたならば、24年度に委託契約を結びまして、25年度には耐震補強設計と実施設計、26年度以降で改修工事といったスケジュールで事業が実施できますよう、今後、庁内に検討委員会を設置して、復元・改修の内容を含めて十分協議・検討してまいりたいと考えております。

○12番（猿渡久子君） 先ほど、エレベーターの問題での質疑・意見もありましたけれども、この中央公民館は、やはり公民館機能として非常に市民の皆さんに重宝され、活用されていますので、正面階段の復元ということになると、2階の会議室がなくなってしまうというのは、市民の皆さんにとって困ると思うのですね。その辺との関係とか、やはり使う側、市民の立場からいくとバリアフリー、エレベーターというのは必要だというふうに私は思います。エレベーターも、文化財としての保存の価値を損なわないという面との両立というのをどういうふうに考えているのか。その点どうでしょうか。

○生涯学習課長（本田明彦君） お答えいたします。

先ほど、首藤議員さんの方から質疑がございましたが、中央公民館につきましては、平成6年に市の有形文化財として指定をされております、市民の財産であります。エレベーターと復元との考え方なのですけれども、私どもも文化財の保護審議会の委員さんという方がいらっしゃいますので、そちらの方と十分内容について協議をさせていただきたいと

思います。（「会議室」と呼ぶ者あり）

すみません。それと会議室の関係でございますが、確かに今、議員から御指摘がありました正面階段を復元するということになりますと、第2、第3の会議室がなくなるという形になります。中央公民館につきましては、他の地区公民館と連絡調整をするという役割もありますけれども、本市の生涯学習施設の核となる施設でございます。先ほど、議員さんがおっしゃいましたけれども、非常に多くの方が利用していただいております。22年度の実績で申し上げますと、たしか9万5,000人ぐらいの方が、ホールと公民館を利用していただいております。

今後、改修の期間中の講座等の開催もありますし、その辺につきましても、利用者の方に御不自由をかけることのないよう、十分検討してまいりたいと思いますし、改修後の中央公民館のあり方につきましても、十分慎重な検討を加えた上で今後取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○6番（穴井宏二君）では、よろしく願いいたします。

質問の内容につきましては、ほぼ順番どおりやっていきたいと思いますけれども、所属委員会に関するものにつきましては、委員会でさせてもらいたいと思います。

それでは、まず最初に就労対策に要する経費ということで質問をさせてもらいたいと思います。

これは、主に若い方の就職を支援するためのことで、ジョブカフェのことでありますけれども、ジョブカフェおおいた別府サテライトがトキハ別府店の中にあるわけでございますが、なかなか正社員になれないとか定職につけない方へのアドバイス、これをやっているわけでございますけれども、改めましてこの別府サテライトの役割、これについて教えてもらいたいと思います。

○商工課長（安達勤彦君）お答えいたします。

ジョブカフェおおいた別府サテライトは、若年者のためのワンストップ就職支援相談窓口として、平成17年7月からスタートしております。サテライトの就職支援サービスは、来所等による相談だけでなく、適職診断や就職に生かせるセミナーの提供、それから模擬面接、また企業の採用情報の提供、職場見学やインターシップの実施など、相談者に適しましたさまざまな支援を行っております。

○6番（穴井宏二君）今お聞きした中でも、6項目ほどございました。実に多彩な業務を担っておるわけでございますけれども、私も以前、大分の方のジョブカフェに行ったことがございまして、非常に懇切丁寧に説明をしておられました。本当に責任を持ってその方が就職活動ができるようにやっているということございまして、非常に感銘を受けたわけでございますけれども、ここ数年のこのジョブカフェへの就職の相談件数、また就労に結びついた件数はどのようになっているのか、答弁をお願いします。

○商工課長（安達勤彦君）お答えいたします。

サテライトの相談件数ということでございますが、サテライトへは直接の来所の相談のほか、電話やメールという相談が寄せられております。

まず、来所の相談件数でございますけれども、平成21年度768件、それから平成22年度が706件、23年度は、この2月末現在でございますけれども、779件、このようになってございます。それから、電話やメールによる相談の件数でございますが、21年度が158件、22年度が45件、それから23年度、同じく2月末現在でございますけれども、394件、このようになってございます。

それから、その中で就職・就労に結びついたという件数でございますけれども、平成21年度が170件、22年度は186件、23年度、これも2月末現在でございますが、139件、このようになっております。

○6番(穴井宏二君) 今、答弁の中で就労件数等わかったわけでございますけれども、平成17年から行ってございまして約7年たっておりますけれども、このジョブカフェ事業が始まってからの主な効果について、どのように思っておりますか。

○商工課長(安達勤彦君) お答えいたします。

ジョブカフェ事業は、若年者の就職促進及び人材育成と地元企業の若年人材確保を目的としております。もちろん実際の求職手続き、これはハローワークで行うこととなりますけれども、若年求職者の育成と企業が求める人材、これをバランスよく効率的に結びつけて支援できますため、若年者の地元定着の促進に寄与していると考えております。

また、近年問題になっております、ミスマッチによる離職防止にも役立っていると考えております。

○6番(穴井宏二君) 今おっしゃったミスマッチですね、これまた今問題になっているようでございますけれども、また、いつかの一般質問で取り上げたいと思います。

別府市としまして、そのほかにどんな就労支援対策を行っているのか、教えてもらいたいと思います。

○商工課長(安達勤彦君) お答えいたします。

毎週、ハローワークから週刊の求人情報誌、それからパートタイムの求人情報誌、これを送付していただいておりますけれども、これを多くの方に閲覧していただけるように市役所1階に設置してございまして、情報の提供を行っているところです。

また、毎月市役所でジョブカフェの出張相談会、それから大分県社会保険労務士会別府支部の協力のもとに無料の労働相談も行っております。

○6番(穴井宏二君) ハローワークの求人、市役所正面玄関を入った奥の方にあるわけでございますけれども、できるならば、もうちょっと入って手前の方に何かコーナー、こういう状況ですから、入ってすぐわかりやすいような感じで置いていただければ、何か工夫ができればお願いしたいなと思っておりますし、それと別府のジョブカフェ、前、NTTビルにあったときに私も取材に行ったことがございまして、お二人の方が非常に熱心にされておられました。現在も担当者がお二人でされているようでございますけれども、このような社会状況の中でハローワークにも人があふれ返っておりまして、なかなか仕事が見つからない、そういうふうな状況でございますので、もう少し担当者をふやしたりとか、そういうふうな面で予算枠の拡大を含めて対応してもらいたいと思っておりますけれども、それから各大学ですね、別府大学、またAPUとか、そこへの出張所を正式に置いて対応してやったらどうかと思っておりますけれども、最後に答弁をお願いします。

○商工課長(安達勤彦君) お答えいたします。

スタッフの件でございますけれども、今のところ人数に関しては、ふやしてほしいとかいう要望はいただいておりますが、その状況に応じて、またこたえていければというふうに考えております。

それから大学あるいは高校への出張の相談会ということでございますけれども、現在でも大学、高校等から相談の受け付け、セミナーの開催の相談がございましたら、その都度、適宜行っておりますので、これもあわせて支援していきたいと考えております。

○6番(穴井宏二君) ぜひ、よろしくをお願いします。

では、この項は終わりました、次に温泉維持補修に関する経費ということで質問をしたいと思っております。

この温泉維持補修に要する経費ということで1点だけ。工事請負費が1,500万ほど去年よりもふえておりますけれども、この内容について教えてもらいたいと思っております。

○次長兼温泉課長(河野貞祐君) お答えいたします。

温泉課では、市営温泉の施設整備や温泉給湯事業の安定化のため、さまざまな維持補修

工事を行っております。24年度予算では、大きなもので市営温泉周辺擁壁整備工事、竹瓦温泉砂湯天井改修工事、堀田泉源温泉造成槽整備工事などが予定されており、全部合わせまして、昨年度より約1,500万円の増額をお願いしているところでございます。

- 6番(穴井宏二君) この三つ合わせて1,500万ということでございますけれども、よく市営温泉等に入ったときに、熱いお湯が出ているところがあるのですけれども、その表示がなかったりとか、間違っただけでしそうなところとか、そういうふうな声を聞いたり、また、中に外国語表示がないところがあったりいたします。そういうふうなところにも、細かいことですが、予算を使って、またぜひよろしくお願いしたいと思います。

では、三つ目の奨学金に関する経費、これについてお伺いをしたいと思います。

まず、別府市奨学金の新年度の予算、これはどうなっているのか、説明をお願いしたいと思います。

- 学校教育課長(高橋祐二君) お答えいたします。

まず、高等学校奨学金が1,533万6,000円、大学奨学金が192万円でございます。高等学校奨学金は、要保護生徒に毎月7,000円、準要保護生徒に対しまして、毎月6,500円を贈与いたしまして、全体で195名分の予算計上をしております。

- 6番(穴井宏二君) この予算でございますけれども、前年度とほぼ同じような、ほぼ同額の予算計上になっております。その理由をお聞きしたいと思います。

- 学校教育課長(高橋祐二君) お答えいたします。

高等学校奨学金は、平成21年度予算計上に際しまして、奨学生の総数を195名を目標値といたしまして、関係課と協議いたしました。その結果、平成21年から平成23年度まで3カ年計画で奨学生の人数を増員してまいりました。今年度は、21年度時点の目標人員の195名に到達いたしましたので、新年度予算は前年度と同じ195名分の予算を計上いたしましたところでございます。

また、大学生の奨学金は、平成22年から平成24年までの選考人数を2名に増員いたしまして要求しております。本年度は、大学4年生1名、3年生ゼロ、2年生1名、1年生1名の計4名でございます。3年生がいないのは、当時応募者がいなかったためでございます。また、1年生は2名選考いたしましたが、うち内定者1名が辞退をいたしました。新年度につきましては、大学4年生ゼロ、3年生1名、2年生1名、1年生2名の計4名で予算計上いたしましたところでございます。

- 6番(穴井宏二君) では、次に、過去5年間の高校、大学のそれぞれの申し込み人数と奨学金受給者の方は、申し込み人数の全体の何割ぐらいか。この二つについて答弁をお願いしたいと思います。

- 学校教育課長(高橋祐二君) お答えいたします。

まず、高等学校奨学生でございますが、平成19年度奨学金は、129名中選考者数57名で、全体の48%、20年度は、68名中62名で91%、21年度は、102名中69名で68%、22年度が、125名中66名で53%、23年度が、125名中64名で51%、平成24年度、110名中64名で58%でございます。

続きまして、大学奨学生でございますが、平成19年度奨学金は、4名中選考者数2名で、全体の50%、20年度、1名中1名で100%、21年度は、応募者がございませんでした。22年度は、2名中1名で50%、23年度が、2名中2名で100%、24年度が、6名中2名で33%ございました。

- 6番(穴井宏二君) そのようにデータ的にはなっておりますけれども、奨学金の受給者の決定に至るまで、この基準というのがなかなかよくわからないと聞かれますけれども、

この基準はどうなっていますか。

○学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

別府市奨学生に関する条例により、五つの要件がございます。まず一つ目でございますが、経済的理由により学資の支弁が困難な者、二つ目といたしまして、高等学校、高等専門学校または大学に在学する者、三つ目が、学業人物とも優秀と認められる者、四つ目は、保護者が別府市内に引き続き2年以上住所を有していること、五つ目が、奨学育英会またはその他から奨学生として奨学金を受けていない者という五つの要件を満たす者が奨学生の対象となり、申請者の中から学校での人物評価及び成績評価、教育委員会での面接による評価、そして世帯の困窮度の4項目を基準に選考委員会に諮りまして、予算の範囲内で奨学生を決定しているところでございます。

○6番（穴井宏二君） では、最後にお聞きしたいのですが、今お聞きした中では、大体申込者数が100名から130名ぐらいで、受給者数をパーセントで見ますと、70%超というぐらいになっております。これを多いと見るか少ないと見るかというのは、個人的な見解にもなるかもしれませんが、ほかの市では、ほぼ全面受け入れという自治体もあるようでございますので、この奨学生の果たす使命、そしてまた効果、これが出ているのかどうか。また、教育委員会としてどう思っているのか、また、予算の増額をぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、最後に答弁をお願いします。

○学校教育課長（高橋祐二君） お答えいたします。

最近の経済状況等を考えますと、できるだけ多くにという思いは大変強うございますが、予算の範囲内で現在195名の高等学校奨学生を今、毎年実施しているところでございます。別府市におきましては、毎月の額が他の市町村に比べまして若干少のうございますが、贈与という部分では返還の義務がないということで、大変役立っているのではないかなというふうに考えております。

○6番（穴井宏二君） ありがとうございます。別府市は、まれに見る県下でも贈与ということをしております。この点につきましては、高く評価をしたいと思います。これからも学生第一の教育委員会ということで取り組んでいただきたいと思っております。

○副議長（加藤信康君） 休憩いたします。

午後3時00分 休憩

午後3時16分 再開

○議長（松川峰生君） 再開いたします。

○8番（荒金卓雄君） では、事前の聞き取り説明で納得できた分は割愛いたします。議第12号、24年度一般会計の（4）、（6）、（8）、（9）はいたしません。最後の議第30号印鑑条例の一部改正も、もう御説明で納得できております。

では、早速1番からまいります。

78ページ、歳入の雑入であります。市民手帳売払収入49万8,000円が計上されております。そもそも市民手帳とはどういうものなのか、また、どのような内容・目的で発行・発売していますか。

○総務課長（八坂秀幸君） お答えします。

市民手帳は、大分県民手帳の版を活用し、冒頭部分に別府市の歴史、町内別人口、各種お知らせ、公共施設や官公署の案内を掲載し、別府市に関する情報を載せた手帳という形で、安価な価格で市民の方々に提供しております。

○8番（荒金卓雄君） 確かに今、課長がおっしゃったように豊富な情報、ことしの平成24年度分、私も毎年購入しておりますけれども、非常に有意義なあれが載っていますね。安易な価格でということ600円、いいと思います。しかし、それが市民の方々に提供しておりますと言われており、また、「市民手帳」と言われておりますけれども、実際に

平成23年度販売冊数、何冊ですか。

○総務課長（八坂秀幸君） お答えします。

平成23年、昨年（22年）の11月中旬から24年の市民手帳の販売を開始し、自治会関係369冊、市職員105冊、その他208冊、合計682冊となっております。

○議長（松川峰生君） 課長、議会も買っています。調べておいてください。（笑声）

○8番（荒金卓雄君） 今おっしゃったように、合計で682冊。これ、どうでしょうね。市民の人口12万、有権者数10万と見ましても、1%でも1,000名ですよ。その1%にも達していない。また、今、内訳をおっしゃいましたけれども、市の職員が105冊、市の職員でさえ105冊。また、自治会関係で369冊、145自治会ですかね、ありますから、それで考えても2.数冊さばけているかというところではないかと思うのですが、そもそも私は非常にこの有用な市民手帳をもっと広く市民の皆さんに販売、「販売」と言うところちょっと語弊があるかもしれませんが、売る努力をするべきだと思うのですが、まず、この積極的なPR、現在どうなっていますか。

○総務課長（八坂秀幸君） お答えします。

現在のPRの方法は、自治会に対しましては購入の御案内を年末、それから、あわせて市報によるお知らせ、以上2点で行っております。

○8番（荒金卓雄君） もともとは県民手帳ということで、スケジュール管理のダイアリーの部分に、後ろの方に県全体のいろんな情報が載っておりますけれども、冒頭の24ページ分に別府市の企画した情報というのが載っております。さっき、声が上がりましてけれども、市長初め議長、ほかの写真が冒頭に載ってまして、24ページ分とっているのですが、私は、もともとはこれは恐らく市の職員向けのデータを載せてきているのではないかと思うのですよ。執行部の皆さんもよく目を通しては思うのですが、例えば今、まだ水道料金の算出方法とか下水道使用料の算出式が載っているのですよ。それを見て、今、市民の方が手計算というか、そろばんはじいて、電卓はじいて確認するような時代ではないですわね。また、印鑑登録の申請とかというのが半ページぐらいあるのですけれども、例えば欠けるようなゴムのやつはだめだとか、そういうような注意書き。よく見ると、もったいないというか、やっぱり時代に合ってきてないですね。

また、人口一つとりまして、さっき申しましたが、通常は大体住民基本台帳の、今12万を切ったと言われておりますけれども、大体12万前後の人口というふうに私なんかは考えておりますけれども、市長、これに載っています年次別人口というので平成22年のところは12万6,000。これは注意書きがありまして、推計人口、いわゆる国勢調査からの推計人口というのがある。片やその次のページの町内別人口登録、何々町何名というのがありますね。これはぴしゃり12万69名と基本台帳の数字が載っている。この辺のちょっとちぐはぐなところ。私は、むしろこの内容がもっと時代に合わせて、特にこれ、国民健康保険、また国民年金はあるのですが、介護保険の情報はないのですね。今、例えば地域包括支援センターの一覧表といいますか、私なんかよく聞かれますよ。そういう介護保険の申請をしたいのだけれどもという、私なんか地域包括支援センターがあります、だけれども、それは町名によってどこどこという分担があるのですというようなことが欲しいなと。また、さらに別府市のイベントカレンダーといいますか、そういうようなのが1ページずらっと別府のページの中にあると、もっと活用、また利用の幅が広がってくるのではないかと思うのですけれども、そういう面で内容の検討、いかがでしょうか。

○総務課長（八坂秀幸君） お答えします。

ただいまの議員の御指摘を踏まえまして、せつかく24ページ、別府市独自のページがございますので、内容の固定化している部分などについて再度検討し、市民のニーズ、時

代のニーズにかなうような情報を把握し、統計内容などを充実させていただきたいと……
(発言する者あり) ありがとうございます。

○議長(松川峰生君) 8番。簡潔に質問してください。

○8番(荒金卓雄君) さらに、今、市報は、しっかりこれ、時代に合わせて、この表紙の一番右下には別府市ホームページモバイル版のQRコードというのがありまして、これ、携帯電話で読み取れば、携帯電話で別府市のホームページにつながって、何があったかな、どんなことがということが、今モバイルの方がずっと充実している面もありますから、そのマーク一つ、QRコード一つでもこの1ページ目、2ページ目、この写真を削れとは言いませんけれども、どこかに入れるぐらい欲しいなと私は思っているのです。

それで、もう一つは、売る場所です。今、年末に私たち議員のところには、議会事務局から回ってきます、年末、市民手帳新年度の、どうですかと。それは恐らく職員の皆さんのところにも回っているのだろうと思うのですが、それ以外は、さっきおっしゃった自治会へ回覧板的に回っているのだろうと思うのです。だけれども、やっぱりこれはもっと私は若い方に使っていただく工夫として、例えば大学の生協売店、ああいうところに置いてもらうとか、さらに小学校、中学校、高校の別府商業なんかの先生方にも見本を回してでも結構ですよ、やり方はあると思います。また、市役所の中でも「別府んこと知っとこ〜な〜」のところに1冊見本を置いておいて、市民の方はあそこをよく見るのですよ。今、宇宙から見た別府の写真が載っていますけれどもね。そこで見ていただいて、ああ、いいなと思ったら、受付で買っていただけるような体制をすとか、そういうやっぱり売のための努力が旧態依然として見えていない。それでこの49万8,000円が、ほぼ毎年毎年同じような計上が来ている。もうちょっと言わせてもらえば、いかにもお役所仕事のものが、金額は小さいですけども、残っているのではないかなというふうに思いますので、ぜひこのデータの活用をしていくためにも、例えば市が共催します新年互礼会の場なんかにもどさっと積んで、多くの人に見てもらって買ってもらうというような努力をしてもらいたいと思いますが、どうですか。

○総務課長(八坂秀幸君) 答えします。

御指摘のQRコードですが、QRコードを利用することにより別府市のモバイルの公式ホームページにアクセスでき、必要な情報が簡単に検索できるようになります。関係先と協議の上、導入について検討させていただきたいと考えております。

それから、販売先についてですが、現在販売しているのは別府市役所のみ、統計係の方で行っております。新たな販売場所については、関係者、大学等の御指摘がありましたが、協議が必要であり、協議させていただきたいと考えております。

また、新年互礼会については、別府市の各界各層の方々が参加されており、主催は別府市、別府市議会、別府商工会議所、社団法人別府市観光協会、別府市自治委員会となっております、別府市以外の主催の団体の御理解がいただけますなら、実現に向け努力していきたいと考えております。

また、市民手帳は11月中旬から販売しておりますが、見本について、議員御提案のコーナー、または受付等に置くようなことを検討させていただきたいと考えております。

○議長(松川峰生君) 8番議員、今日は議案質疑でございます。範囲を越えないように御協力を。これは申し合わせ事項でありますので、ぜひ御協力をお願いします。

○8番(荒金卓雄君) はい、承知しました。では、続きまして100ページ、歳出、総務費総務管理費の財産管理費、事業コード1134南部振興開発ビル維持管理に要する経費が5,609万5,000円計上されておりますけれども、そもそも南部振興開発ビルの建設の目的、また、これまでの経緯、これを御説明ください。

○財産活用課長(原田勲明君) 答えいたします。

南部振興開発ビルは、旧庁舎移転後の周辺地区の活性化及び定住人口の増加を図る目的で、昭和62年4月に建設をされ、同年7月に供用開始をされております。建設方法は、当時としては画期的な土地信託方式を採用し、民間企業により建設をされたものであり、本年度末で建設以来25年が経過をし、信託期間が終了することから、本市に所有権が移転することとなっております。

○8番（荒金卓雄君）昭和60年の初頭ですかね、別府市役所が、旧庁舎が千代町から今のこちらの野口原に移転するというに伴って、南地区の衰退というか、それをさせてはいかんということで、周辺地区の活性化及び定住人口の増加を図る目的で行われたということですか。公共棟また住宅棟と二つに分かれておりますが、これまでは借り上げ、要は信託会社から別府市が借りて家賃を払って入っていたというようなことだと思いますが、これまでの収入また支出の形態、また額と、この平成24年度からの別府市の所有になってからの収入・支出、この説明をお願いします。

○財産活用課長（原田勲明君）お答えいたします。

まず、これまでの経費でございますが、歳入では底地の市有地の地代及び建物の固定資産税の収入が2,849万5,000円ございました。歳出といたしましては、公共棟等の賃借料として1億3,740万1,000円を支払ってございました。

次に、今回計上している経費でございますが、歳入として住宅棟の家賃収入等で5,551万1,000円を計上しております。歳出といたしましては、維持管理に要する経費として5,609万5,000円を計上しております。

双方の経費を比較した場合、本年度予算から見たときに、歳入としては2,701万6,000円の増額、歳出は8,130万6,000円の減額となっております。

○8番（荒金卓雄君）今、課長がおっしゃった金額を確認しますと、結局歳入としては2,700万の増額、歳出としては8,100万の減額ということですから、トータルとして1億800万の改善がなされたという理解でよろしいですか。

○財産活用課長（原田勲明君）お答えいたします。

そのとおりでございます。

○8番（荒金卓雄君）これまでは、とにかく収入が、固定資産税等があったとしても賃貸、賃借料が約1億3,000万ありましたから、別府市の収支としては1億800万の赤だったのですね、これまでは。ところが、今回、別府市の所有になって家賃も入ってくる、でも、管理費がかかるようになるということで、規模は少し小さくなります。その相殺として1億800万改善されるということで、これは基本的にこれまで25年間ずっと家賃を払い続けてきていたのを、ある意味では取り戻すのが毎年1億800万続く。だけど、もちろん管理費が、修理費等上がっていくでしょうから、同じ額ではないとは思いますが、それだけ改善されたということは、市民の皆さんに知っていただくということはやっぱり大事なことだと思います。

今回、この土地信託契約が満期終了する中で、南部振興開発株式会社が解散するというふうに聞いておりますけれども、これは別府市ももちろん出資してはいたしましたが、その出資金、また、それがきちっと返ってくるのかどうか。そこはいかがですか。

○財産活用課長（原田勲明君）お答えをいたします。

今、議員さん御指摘のとおり南部振興開発株式会社につきましては、解散をする方針であるということで、3月下旬に開催されます臨時株主総会の方で審議をされるというふうに私どもは聞いております。解散の決議がされた場合には、今後、清算事務が行われますが、これまでの経営状況等から出資金については返還されるべきものだ、こういうふうに考えております。

○8番（荒金卓雄君）その出資金は幾らですか。また、これまで要は出資していたわけで

すが、配当金の収入が長期にわたってあったと思いますけれども、その金額も教えてください。

○財産活用課長（原田勲明君） お答えをいたします。

本市の引き受けの株式数は260株で、2,600万円を出資しております。また、発行株主の総数は500株で、出資金の総額は5,000万円となっております。本市の出資割合は52%になってございます。

なお、これまでの配当金の総額でございますが、1,820万円となっております。

○8番（荒金卓雄君） ありがとうございます。財政的には非常にありがたい切れ目——節目といいますか——になるのだと思いますが、一番もともとの南部振興開発ビルのものであります南部周辺の活性化、そしてまた定住人口の増加、これが果たしてこの25年間で目的どおり果たせたのかどうか、これをやっぱり問わないといけないと思うのです。これはちょっと決算的な面にもなりますから、余りもう詳しくはお尋ねしませんが、私の方が調べたのでは、昭和60年、別府市の人口が約13万4,775名です。南地区というのが6,633人。それで、平成23年3月、1年前になります。これが、別府市の人口が12万69名。南地区の人口が4,817名。市全体の人口ももちろん減少しています。南地区の人口も減少しています。その減少の割合を見ますと、別府市人口はマイナス10.9%、南地区の減少はマイナス27.4%。ですから、さまざま御努力されていると思います。松原の高層住宅も建てましたし、今、ベルハイツ。これは何ったところでは、93戸のうち91戸入って、「議案と関係ない」と呼ぶ者あり）はい。

いずれにしても、この目的が果たせたかどうかというところは、ちょっと残念な結果ではないのかなと思います。しかし、今後は別府市の財産になるわけですから、思い切ったいろんな活用といいますか、手が打てるようになるわけですから、ぜひ今後も南部振興の役に立つ有効な施設として使っていただきたい、これを申し上げて終了いたします。

次に、3番目の102ページ……。

○議長（松川峰生君） 8番議員、先ほど申し上げましたけれども、本日は議案質疑なので、議案に対する中身について、私的なことは別にして、そのときはまた一般質問の方でしていただければ。ぜひ御協力方をお願いします。

○8番（荒金卓雄君） 事業コード1136協働事業推進に要する経費。これは、先ほど25番議員が詳しく質問されていますが、私はちょっと何点かだけ。

去年の12月6日の議会で、市長が三つの夢ということでおっしゃった。そのうちの一つが温泉科学博物館構想。また、実はことしの1月1日の今日新聞の元旦号で、市長がやはりインタビューに答える形でこの三つの夢を語っておりますが、私はその中の、インタビューの中でちょっと気になった文句があったものですから、今回ちょっと質問したのですが、世界じゅうの人たちがインターネットを通じ別府温泉の効用や構造など科学的にアプローチを楽しみ、また科学資料を得ることができるサイトを構築したい。大きなお金をかけずにできます、こうおっしゃっているのがありますし、もう一つは、そのためには、歩みは遅いかもしれませんが、歩み出したいと思います。私の任期中に前進させたい、こういう言葉があるものですから、一つは、この温泉科学博物館構想が、いわゆる箱物の博物館構想なのか、それともフィールド、別府市全体を博物館ととらえての構想なのかを、ひとつはつきり市民の皆さんに知っていただきたいということ、浜田市長の任期の中で完成というところまでは考えていないということでもいいのかどうか、その二つをお願いします。

○政策推進課長（稲尾 隆君） お答えいたします。

今回、新年度予算では協働事業推進に要する経費ということで、新たに事業コードを設けさせていただきましたが、その意図するところは、基本的に互いに平等な立場で官民が

役割を担っていく協働を考えているということであります。

それから、構想の中身についてですけれども、今お話いただいたとおり、インターネットで情報を発信するバーチャル博物館、それから現地を訪れて地質遺産の見どころを楽しむ学ぶフィールド博物館、そして最後に観光客らを案内する人材育成の三つの要素があります。この事業が成功するためには、市民の盛り上がりが最も重要であり、行政が主導するだけではなく、官民協働でやっていきたいと思っております。

それから、次年度以降のことですけれども、予算化はまだ決定しておりませんし、協議会の中でこれから具体的に検討する内容ですけれども、今後想定される事業の例として申し上げれば、例えばガイドブックの作成、あるいは広報・宣伝などの普及啓発事業のほか、モニターツアーの実施、修学旅行の誘致、そしてまた、地質遺産を実際に見に行くための案内標識や解説板、散策路の設置費用などが挙げられます。また、組織体制によっては負担金あるいは補助金といった形での支出も考えられるというふうを考えております。

- 8番(荒金卓雄君) 承知しました。これは、今後もまた話す、質問する機会がありますので、以上でこの項は終わります。

では、次は墓地管理に要するところで、167ページの583万3,000円が計上されておりますけれども、管理ということで、申し込みの段階からさまざまあろうと思いますが、少しこういう心配があるのですが、大丈夫ですかということでお尋ねします。

要は当選した人が、すぐお墓を建てていただければ、もちろん一番いいわけですが、なかなか建てないというようなケースもあるというふうに聞いたことがあります。例えば何年以内に墓地を建てなければならないとか、また、当選した人が、自分の関係のお墓ではなくて名義貸し、他人に貸すというような心配も、そういうふうなケースはないのか。ここはどうでしょうか。

- 環境課長(伊藤 守君) お答えいたします。

抽選会で当選された方には、別府市共同墓地の設置及び管理に関する条例というものがございまして。その中で、使用の許可を受けた後1年を経過しても、なおこれを使用しないときは、使用の許可を取り消すことができるとの規定がございまして。墓地使用許可申請書を翌年の2月20日までに提出していただき、墓地使用許可書を発行しますが、この許可書、発行から1年以内に墓碑を建てるよう指導してございまして。

また、もう一つ、又貸し等の関係でございまして、これも同条例で使用権の譲渡禁止、それから転貸し等を行った場合には使用許可を取り消すということ等の規定がございまして、当選者が決まった墓地区画につきましては、抽選会終了後に会場において、また、使用許可申請時に再三課の方で又貸しや名義貸しはできない旨の説明を行っております。その後も墓碑建立まで確認作業を行っておりますので、御指摘のような事例はないものと考えております。

- 8番(荒金卓雄君) ありがとうございます。条例できちっとあるわけですから、指導というようなことよりも、きちっと守らせるという姿勢で臨んでいただきたい。

私も今、天満町にありますが、西側に上野口の墓地があります。ときどき中を歩くのですが、ところによってはごみ、また野良犬、野良猫の汚れているところもあります。そういうような衛生的な、また美観の面でも管理をしっかりしていただきながら、亡くなった方が安心して安らかに墓石の下で安らげるように、(笑声) お願いいたします。

では、最後になります。183ページの緊急雇用創出に要する経費というのになりますけれども、今回も緊急雇用に要する経費に項目がたくさん出ておりますが、実は平成22年、平成23年、これは国の施策の中で、県からの緊急雇用創出事業交付金というのがたくさん出まして、緊急雇用の事業が、平成23年でも20件、2億9,000万ほどされ

ておりますけれども、今回の24年度で8件一気に減りまして、この額も9,100万ということで半分以下に減っているわけですが、その中で学校また生徒・児童の安全ということで、何とか守ってもらいたいスクールガードリーダーの配置ということに関してお尋ねをします。

まずは、これまでの23年度までのスクールガードリーダーの事業の内容、これはどういうふうなものだったでしょうか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

23年度まで、隣接する小学校2校区に1名の割合で、市内に7名のスクールガードリーダーさんを配置しました。月15日の勤務をお願いしまして、主に朝夕、児童・生徒の登下校時間帯を中心に、1日計4時間を標準として巡回をしておりました。巡回の範囲ですが、校舎外の学校敷地内及び通学路を中心としました範囲としております。

巡回後の結果につきましては、学校長に記録したものを具体的な報告として情報提供を行ってまいりました。

○8番（荒金卓雄君） 23年度までは7名のスクールガードリーダーを配置してやっていたということで、今回、額が1,400万から一気に230万に減っておりますが、この24年度の運用、これはどういうふうになりますか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えいたします。

7名から3名という、議員御指摘の、少し活動が薄くなるのではない、効果が薄くなるのではないかという点につきましてですが、当課におきましては、第3次の別府市総合基本計画にも出しておりますように、4年先に当たりますが、平成27年度より各地域の交通安全ボランティア、子ども見守り隊等でございます。それから自治会、老人クラブ等に安全対策の継承を図るように計画しておりますので、向こう3年間続けて3名で活動を行っていこうと考えております。

○8番（荒金卓雄君） 7名から3名に減って、その安全性を何とかしっかり確保できるようにと思うのです。これは財政の上で財源が、この24年度は予算書を見ますと、緊急雇用のやはり交付金が、県から出ている236万5,000円を利用して、何とか3名を支えている。しかし、今、課長がおっしゃったように、27年度からはもうこのスクールガードリーダー自体が廃止。25年、26年というこのつなぎの期間の財源、これはどういうふうに考えていますか。

○スポーツ健康課長（平野俊彦君） お答えします。

市の一般財源を活用させていただいて、3名を継続していきたいと考えております。

○8番（荒金卓雄君） 何とか市の単費で、減ったとはいえ3名のスクールガードリーダーをしっかり維持していただきたい。また、27年度以降も地域との話し合いももちろん出てくるでしょうけれども、極力安全性最優先で考えていただきたいということを申し上げまして、この項を終了いたします。

○議長（松川峰生君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

次の本会議は、明日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時49分 散会